

令和7年度（2025年度）第2回東海市環境審議会 次第

日 時 令和8年（2026年）1月30日（金）

午後2時から

場 所 東海市役所 501会議室

1 会長挨拶

2 議題

第5次東海市ごみ処理基本計画について（諮問）

資料1

3 報告事項

(1) 令和7年度（2025年度）版環境基本計画年次報告書について

資料2

(2) 令和7年度（2025年度）版地球温暖化対策実行計画（区域施策編）年次報告書について

資料3

4 その他

第 5 次東海市ごみ処理基本計画について

1 第 5 次東海市ごみ処理基本計画の位置付け

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）第 6 条に基づく法定計画であり、循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号）、廃棄物処理法等の関係法令、東海市環境基本条例（平成 17 年東海市条例第 26 号）並びに東海市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（昭和 47 年東海市条例第 14 号）及び同施行規則（昭和 47 年東海市規則第 3 号）を遵守しつつ、第 7 次東海市総合計画、第 3 次東海市環境基本計画その他関連計画との整合を保つもの。

（一般廃棄物処理計画）

第 6 条 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

2 一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- (2) 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- (3) 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- (4) 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- (5) 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

3・4 （略）

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和 9 年度（2027 年度）から令和 18 年度（2036 年度）までの 10 年間とするもの。

年度												
R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
			第 5 次東海市ごみ処理基本計画									
第 7 次東海市総合計画												
第 3 次東海市環境基本計画												

3 策定スケジュール

別紙のとおり

東海市3R推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 東海市における3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の推進と、ごみ処理基本計画の策定及び推進について市民の意見を反映させるために、東海市3R推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(役割)

第2条 協議会は、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 3R活動を推進するための提案や意見交換
- (2) 3R活動とごみ処理の現状及び課題についての提言
- (3) 3R活動とごみ処理に関する中長期的な目標及び施策に関する提案

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 東海市環境基本計画推進委員会気候変動・循環型社会部会委員
- (2) 東海市3R活動地域推進員を代表する者
- (3) NPOを代表する者
- (4) 市内に住所を有する者

3 市長は、前項の規定により市内に住所を有する者のうちから委員を委嘱しようとするときは、東海市審議会等の委員の公募に関する条例（平成16年東海市条例第11号）の規定に基づき、当該委員の公募を実施するものとする。

4 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

5 委員長は、会務を総理する。

6 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱のあった日から翌年度末までとする。ただし、前条第2項第2号の委員については任期を委嘱のあった日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 市長は、特別な理由があるときは、委員の任期中であっても解嘱することができる。

4 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集する。

2 会議においては、委員長が議長となる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、環境経済部リサイクル推進課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

2 東海市ごみ処理基本計画策定委員会設置要綱（平成14年2月19日施行）については廃止する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

令和7年度（2025年度）版 環境基本計画年次報告書

～第2次計画期間の振り返り～



東 海 市

令和8年（2026年）1月

目次

1	環境基本計画 年次報告書について	1
2	令和7年度（2025年度）版 環境基本計画 年次報告書について.....	1
3	計画期間（8年間）の全体的な評価.....	2
4	成果指標の結果	4
5	環境の柱ごとの評価.....	5
6	行動計画における主な取り組み内容の評価	6
	（参考資料）成果指標ごとの評価	14



1 環境基本計画 年次報告書について

環境基本計画年次報告書は、環境基本計画で設定した取組内容や指標について、進捗状況を評価するため、毎年度、環境基本計画推進委員会において検討し、市民や事業者に広く公表しています。

環境基本計画推進委員会



年次報告書

2 令和7年度（2025年度）版 環境基本計画 年次報告書について

年次報告書は、前年度の取組内容や指標結果を取りまとめ、当該年度の12月頃に公表をしていますが、令和7年度（2025年度）については、第2次環境基本計画の計画期間が令和6年度（2024年度）で終了したことを受けて、計画期間全体の振りかえりを行う形で作成をしています。

第2次環境基本計画の
内容はこちら ⇒



3 計画期間（8年間）の全体的な評価

<ビジョン>

未来につなぐ 美しいふるさと東海

快適な市民生活の再生と創造が進み、多くのひとが環境に配慮した行動を行うことや、身近な場所での生き物とのふれあいを通じて感動が生まれています。

そして、さまざまな世代のひとが健康に暮らしている「美しいふるさと東海市」に愛着を持ち、子どもたちがふるさとに誇りを持って生活している未来へとつなげています。

<めざすふるさとの姿>

- 多くの市民が環境にやさしい行動をしています。
- 空気がきれいで、快適に暮らしています。
- 地球温暖化に関心を持つ人が増え、温室効果ガスの排出抑制に努めています。
- 緑（公園・緑地）や水（河川・池）がつながり、生物が身近に生息し、人と自然が共生しています。
- 「もったいない」意識が高まり食品ロスなどが少なく、ごみの分別が徹底され、資源が循環しています。

<評価>



【評価方法】

第2次環境基本計画で設定した5つの「めざすふるさとの姿」について、

- ①成果指標の結果（4ページ）
- ②環境の柱ごとの評価（5ページ）
- ③行動計画における主な取り組み内容の評価（6ページ）

を総合的に考慮して、

右記の基準に基づき★を設定したもの。

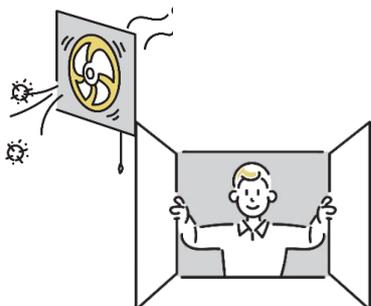
- ★★★★★ とても評価ができる
- ★★★★ 評価できる
- ★★★ どちらともいえない
- ★★ 評価できない
- ★ まったく評価できない

「めざすふるさとの姿」の評価について



進展した（良くなった）こと

- ◆ 環境に配慮した・環境にやさしい行動を行う市民・事業所が増えた
- ◆ 太陽光発電パネルの設置、省エネ家電の購入など、温暖化対策に取り組む人が増えた
- ◆ 市民のごみ排出量が減少し、ごみのポイ捨ても減るなど、資源循環に取り組む人が増えた



進展できなかったこと

- ◆ 空気がきれいで快適とは言えない
降下ばいじん量は中長期的には改善しているものの、降下ばいじんにより生活の支障を感じる市民の割合が悪化している



進展した面とできなかった面があること

- ◆ 市内の開発が進み、公園・緑地・河川などが整備されて快適性が増加したと感じる人がいる一方で、森や林など自然が減少したように感じる人がいる

【評価に対する対応】

第2次環境基本計画の計画期間における主な取り組みと今後の課題や、それを受けて検討した基本的な施策などを第3次環境基本計画にまとめていきますので、ご確認ください。



↑第3次環境基本計画
ホームページ

4 成果指標の結果

※巻末に詳細な指標結果を分析した参考資料あり

【評価方法】

最終結果と基準値を比較し、
右記のとおり判定

- 目標達成
- △ 目標は未達成だが基準値よりも改善
- × 目標未達成かつ基準値よりも悪化

環境の柱	分野	項目	単位	基準値 H24 (2012)	めざそう値 又はめざす 方向性(R5 まで)	最終 結果 ※	達成 状況	○ 割合	
環境教育	環境教育	1 エコスクールの参加者数	人/年	971	↑	1,232	○	100%	
		2 1年間の生活情報アプリのダウンロード数	件	0	↑	22,094	○	2/2	
環境対策	大気・ばいじん	3 大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合	%	45.0	40	54.8	×	44.4% 4/9	
		4 降下ばいじんの量	市内平均	t/km ² ・月	3.9	3.3	3.6		△
			北部平均	t/km ² ・月	2.8	2.5	2.9		×
			南部平均	t/km ² ・月	4.9	4.0	4.4		△
	悪臭・騒音	5 環境騒音基準値の適合率	%	66.7	↑	75.0	○		
		6 自動車交通騒音基準値の適合率	%	80.0	↑	100.0	○		
	水質	7 市内の川の水がきれいであると感じている人の割合	%	26.4	30.9	30.5	△		
		8 土留木川BOD濃度	mg/ℓ	16.0	↓	4.3	○		
		9 大田川BOD濃度	mg/ℓ	2.6	↓	1.3	○		
環境保全・再生・創造	地球温暖化対策	10 太陽光発電システムの累積設置件数	件	1,742	↑	5,281	○	57.1% 4/7	
		11 らんらんバスの年間利用者数	人/年	290,880	↑	292,201	○		
	環境美化	12 地域内にポイ捨てが目立つと感じる市民の割合	%	58.3	50	46.9	○		
		13 地域の清掃活動に参加した人数	人/年	18,453	↑	3,621	×		
	緑・水・生き物	14 地域の清掃活動に参加した団体数	団体	129	↑	48	×		
		15 花や緑が充実していると思う人の割合	%	72.7	78	75.2	△		
循環型社会	3R活動	16 東海市の面積に対する都市公園面積の割合	%	2.4	↑	3.0	○	80% 4/5	
		17 ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合	%	90.1	95	88.9	×		
		18 市民一人当たりのごみの総量	g/人・日	995	900	733	○		
		19 市民一人当たりの家庭系ごみの排出量	g/人・日	552	↓	421	○		
		20 事業系ごみの総排出量	t	9,753.85	↓	7,274	○		
21 プラスチック製容器包装の不適合物混合率	%	8.0	↓	3.0	○				

※最終結果は、原則として令和6年度（2024年度）数値を採用。なお、アンケート指標など6年度に取得ができない指標は令和5年度（2023年度）数値を採用しているもの。

※アンケート指標は、東海市第6次総合計画（5年度で終了）で取得しているアンケート結果を流用していたことから、6年度は取得できないもの。

環境の柱	○	△	×
環境教育	2	0	0
環境対策	4	3	2
環境保全・再生・創造	4	1	2
循環型社会	4	0	1
合計	14	4	5
割合	61%	17%	22%

5 環境の柱ごとの評価

【評価方法】委員会意見をまとめたもの



環境の柱	環境分野・基本的な施策	行動計画	進展した（良くなった）こと	進展できなかったこと	市民・事業者・行政等の実施内容、変化等
【環境の柱1】 環境教育 ～地域や地球の環境を まもり育てるひとづくり・きっかけづくり～	環境教育 環境教育を推進し、 環境分野の担い手・ ネットワークをつくる	環境教育・学習の推進 環境保全活動の担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・エコスクール講座が拡充している。 ・SDGs、温暖化対策、生物観察等の新しい講座を実施している。 ・ホームページが見やすく、情報量が増えた。 ・県と合同で環境イベントを実施した他、民間の活動団体（命をつなぐPROJECTなど）のイベントに協力するなど他団体との連携が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に取り組む人材や団体の発掘、連携及び育成に課題がある。 ・市内の環境関連団体において高齢化が進み、存続が難しい団体が増えている。 ・広報ツールの主体が広報紙のままであり、市民にリアルタイムに十分な情報を伝えられていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の大学生やNPOが中心となって活動する「命をつなぐPROJECT」が、東海市、知多市の臨海部を中心に立地している企業、専門家、行政（県・東海市・知多市）と協力して、市民向けに環境イベントや企業緑地でのピオトープ観察会などを開催し、環境学習を推進している。 ・太田川駅前広場でSDGs関連イベントが開催され賑わいを見せるなど、環境学習に対する事業者や市民の意識が向上している。
【環境の柱2】 環境対策 ～快適で安全・安心に 暮らせる環境づくり～	<p>大気・ばいじん きれいな空気を守る</p> <p>悪臭・騒音 悪臭・騒音の発生を抑える</p> <p>水質 生活排水を適切に管理する</p>	<p>大気の調査・監視 公害の防止</p> <p>悪臭対策 騒音対策</p> <p>水質の調査・監視 水質環境の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・降下ばいじん量は年度によって増減があるものの中長期的には減少傾向にある。 ・自動車騒音、環境騒音、悪臭等の苦情が減少傾向にある。 ・水質調査を継続的に実施しているが、下水道普及率の向上などにより河川等の水質が良くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・降下ばいじんは中長期的に減少傾向にあるものの、降下ばいじんにより支障を感じる人の割合が悪化しており、市民の実感の改善に繋がっていない。 ・悪臭、騒音について、市への苦情は減少傾向にあるが、支障を感じる人の割合は横ばいである。 ・川の水は環境基準（BOD等）の数値としては改善しているが、きれいになっていると感じている人が増えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、県、市、臨海部企業で構成される降下ばいじん対策検討会において降下ばいじん対策の検討を行っている。 ・公害防止協定を締結する事業者の増加 ・下水道の供用開始地域が拡充するとともに、下水道接続率が向上している。
【環境の柱3】 環境保全・再生・創造 ～地球の環境を考え、 地域から行動できるふるさとづくり～	<p>地球温暖化対策 省エネルギーの推進や、環境負荷の少ない生活を推奨し、低炭素なまちづくりを目指す</p> <p>環境美化 まちの環境美化を推進し、きれいで美しいまちづくりを目指す</p> <p>緑・水・生き物 人と自然が共生できるように、環境保全活動を推進し、生物の生息空間を保全・再生する</p>	<p>省エネルギーの推進 再生可能エネルギーの活用 低炭素型まちづくり</p> <p>美化活動の推進</p> <p>緑地の保全・持続可能な利用 水環境・水循環の保全・持続可能な利用 生物多様性の保全・持続可能な利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化に係る国・県・市の補助等が充実し、市民の啓発に繋がっている。 ・市内のポイ捨てゴミが目立つと感じる市民の割合は減少しており、実際にポイ捨てゴミも減っていると感じる。 ・市民一人あたりの公園面積が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による生活様式の変化等の影響も考えられるが、地域の清掃活動や事業所のボランティア清掃の参加者が減少している。 ・市内で宅地開発等が進み、里山や農地が減少しており、自然に触れ合う場所や生物多様性が失われていると感じる。 ・次世代自動車の導入数は増加しているものの、公共交通機関利用者の利用促進など、さらなる進展に向けた取組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力料金の高騰等により、省エネの取組や再生可能エネルギー設備を導入する市民が増えていることが、CO₂削減に繋がっている。 ・「命をつなぐPROJECT」が生物多様性の保全に取り組んできた緑地（知多半島グリーンベルト）が、令和5年(2023年)10月に「自然共生サイト」の認定を受けた。
【環境の柱4】 循環型社会 ～もったいない 3R で進める快適なまちづくり～	<p>3R活動 ごみ減量と資源化を推進する</p> <p>適正排出・処分 市民、事業者、行政が協働し、適正なごみの排出・処分を行う</p>	<p>リデュースの推進 リユースの推進 リサイクルの推進</p> <p>ごみの適正排出・処分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の一人あたりのごみの排出量が減少している。 ・プラスチックの不適合物の混合率は、順調に改善されている。 ・ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合は、高い数値を維持している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合は、全年齢では高い数値を維持しているが、若年層の意識が低い。 ・リチウムイオン電池等の適正な排出方法の啓発が進んでいないと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年(2023年)10月より、ごみ集積場でプラスチックの一括回収を開始した。 ・令和6年(2024年)4月より、西知多クリーンセンターで東海市と知多市のごみの全量受付を開始した。

6 行動計画における主な取り組み内容の評価

【評価方法】

第2次環境基本計画の行動計画において設定した「主な取り組み内容」について、計画期間内で実施した市の事業や市内企業・団体の「取り組み内容」をまとめ、行動計画ごとに評価しました。



<評価対象>

第2次計画期間中の行動計画ごとの「取り組み内容」を評価する。

※取り組みの「結果」は評価に含めない。

<評価のパターン分けについて>

行動計画は、①課題がある（又は順調に進展していない）、②個別の課題はあるが市全体での大きな課題はない（又は順調に進展している）の2パターンで分けて評価方法を設定する。

②の場合は、取り組みが少ない場合や取り組みを行わないことが考えられることから、星4つ以上の評価とする。

①課題がある（又は順調に進展していない）行動計画の評価方法

一般的な評価基準	今回の評価	表示
とても評価ができる	取り組みの新規性や増加量を踏まえて評価	★★★★★
評価できる		★★★★★
どちらともいえない	取り組んでいるが横ばい・新規性がないなど	★★★
評価できない	取り組みが十分でない	★★
まったく評価できない	ほとんど取り組んでいない	★

②個別の課題はあるが市全体での大きな課題はない（又は順調に進展している）

行動計画の評価方法

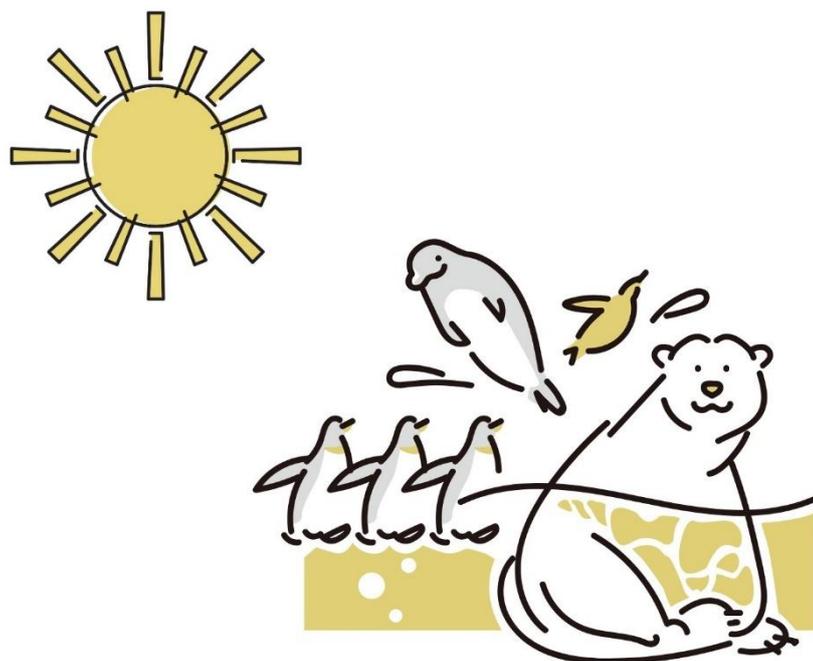
一般的な評価基準	今回の評価	表示
とても評価ができる	取り組みの新規性や増加量を踏まえて評価	☆☆☆☆☆
評価できる		☆☆☆☆
どちらともいえない	-	
評価できない		
まったく評価できない		

(黒帯)環境の柱-(灰帯)環境分野 -●行動計画(担当課等)-○主な取り組み内容-詳細	取り組み内容	評価
環境教育		
環境教育		
●環境教育・学習の推進(担当:生活環境課・関係課)		
○学習機会の提供		
<p>エコスクールを通して、子どもから大人まで、環境保全について学び理解を深めるための機会を提供します。</p>	<p>・毎年度:エコスクール実行委員会において、様々な講座を実施 講座数 H24 28予定27実施 →R6 36予定34実施 参加者 H24 971人→R6 1,232人 ※新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が激減した年あり ・毎年度:集客が弱い講座について、内容変更を共同で検討し改善するとともに、改善が難しい場合は新規講座に入れ替えるなど講座の充実を実施</p> <div data-bbox="837 689 1251 884" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>エコスクール 実施内容の ホームページ 掲載内容 ⇒</p>  </div>	
○環境に配慮した行動へつなげるための啓発		
<p>イベントや講座、多様な情報媒体などを通して、市民、地域・団体、事業者への啓発を行います。</p>	<p>エコスクール以外に次のようなイベントを通して啓発を実施 ・毎年度:東海秋まつりにおける環境広場の出展(工作教室、地域ねこ活動啓発等)、地域ねこ説明会の通年開催 ・R4:県と共同でSDGsイベントの開催 ・R5:ゼロカーボンの日(3月1日)制定 ・R6~:ゼロカーボンの日に係る地球温暖化啓発イベント ・随時:低公害車・水素自動車のイベント展示</p>	★★★★★
○環境情報の提供		
<p>国や県からの情報や市内の情報を収集し、ホームページや各種啓発物、ケーブルテレビなどにより、市民、地域・団体、事業者へ積極的に情報を提供します。</p>	<p>・R6~:LINEによる環境情報の配信 R6 生活環境課発信8件 ・R6:降下ばいじんに係る情報発信として「よくある質問」のホームページへの掲載や事業者の取組状況を広報紙へ掲載 ・ケーブルテレビ、駅前デジタル案内板の活用といった新たな媒体による啓発活動を実施</p>	
○3Rに関する情報の提供、普及啓発		
<p>ホームページや各種広報資料により市民・事業者への情報提供を行うとともに、ごみ収集日や3R情報などを提供するスマートフォン向けの生活情報アプリの利用を促進し、3Rへの関心が低い市民層への情報提供の充実を図ります。また、ホームページやイベント、講座などにより、市民、事業者に対する普及啓発を図ります。</p>	<p>・LINEによる月1回の情報発信を継続 ・3R活動促進事業として、「お片付けセミナー」及び「サステイナブル☆キッズフェスタ」を開催</p>	
●環境保全活動の担い手づくり(担当:生活環境課)		
○環境リーダー・ネットワークの育成		
<p>エコスクールや環境情報を交換しつつ交流する場を通して、リーダーの養成や人とのネットワークの育成を行います。</p>	<p>・随時(不定期):環境モニターの勉強会を不定期で開催 ・毎年度:地域ねこ説明会の講師を市登録団体のリーダー等に依頼し、団体と市民が繋がる場として運営</p>	★★

(黒帯)環境の柱-(灰帯)環境分野 -●行動計画(担当課等)-○主な取り組み内容-詳細	取り組み内容	評価
環境対策		
大気・ばいじん		
●大気の調査・監視(担当:生活環境課)		
○大気の調査・分析		
降下ばいじんなどの測定と大気汚染の常時監視を行い、大気汚染の状況を把握するとともに、発生原因などの分析に取り組み、発生抑制に努めます。	・毎年度:市内8か所(県測定地点を含む)での大気汚染等の常時モニタリング結果を公表 ・毎年度:市内11か所(県測定地点を含む)での降下ばいじん量を測定 ・毎年度:降下ばいじん対策検討会を実施 ・随時:公害防止協定の締結、立入調査等を実施	
○情報提供のしくみの充実		
市民が市内の大気汚染状況や企業の環境対策について知ることができる手段や場の確保を行い、特に事業者から市民への情報提供の仕組みを充実します。	・毎年度:市ホームページでの情報提供、広報紙で情報提供 H30~ 広報紙への企業の環境対策の掲載 R6~ 降下ばいじんのよくある質問のホームページ掲載 ・毎年度:市から事業者への情報公開の要請を降下ばいじん対策検討会等で実施 <div data-bbox="826 831 1241 1021" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 降下ばいじんに関するよくある質問 ホームページ掲載内容 ⇒  </div>	★★★
●公害の防止対策(担当:生活環境課、防災危機管理課)		
○事業者への指導・要請		
法令や公害防止協定に基づき、大気汚染物質の排出抑制について事業者への行政指導や要請により、公害の発生の防止に努めます。	・毎年度:公害防止協定の締結及び立入調査等の実施 <締結企業数(R7.3.31時点)> 37社(39工場) うち第2次計画期間 16社(18工場) 締結 ・大気、水質、騒音、悪臭等の立入検査、指導・監視等の実施	★★★
○環境リスクに対応した仕組みの検討		
自然災害や事故に対する企業の環境リスクを考慮したマニュアルの整備・見直しを行います。	・毎年度:光化学スモッグ注意報、PM2.5の発令に備えた連絡先整備や伝達テストを実施 ・毎年度:危機への備えとして、ガス検知器などを整備しており、使用方法の確認を実施 ・毎年度:東海市地域防災計画・東海市水防計画の更新を実施し、事業所の役割等を記載	★★★
悪臭・騒音		
●悪臭対策(担当:生活環境課)		
○悪臭の調査・分析		
悪臭を発生する事業者に対して、立ち入り調査による臭気測定や行政指導により、悪臭発生の防止に努めます。	・毎年度:市民からの事業所に対する悪臭苦情に対し、現地確認、悪臭測定、指導等を実施 ・毎年度:規模が大きい悪臭関係工場に対して悪臭測定を実施	☆☆☆☆

(黒帯)環境の柱-(灰帯)環境分野 -●行動計画(担当課等)-○主な取り組み内容-詳細	取り組み内容	評価
●騒音対策(担当:生活環境課)		
○騒音の調査		
市内各所で環境騒音や交通騒音の測定を行い、騒音の状況を把握するとともに、情報を公表します。	・毎年度:市内主要道路における交通騒音及び環境騒音を測定し、結果を環境概況で公表 ※上記は総合計画の指標になっており、総合計画としても公表	
○交通騒音の防止・対策		
自動車による交通騒音を防止するため、エコドライブの普及・啓発を行い、交通騒音の防止に努めます。	・地球温暖化対策としてエコドライブを推奨・啓発	☆☆☆☆
○近隣騒音の防止・対策		
騒音を発生する事業者に対して、騒音基準を守るように行政指導を行います。また、生活騒音についての知識やモラル向上のための啓発を行い近隣騒音の防止に努めます。	・毎年度:市民からの事業所に対する騒音苦情に対し、現地確認、騒音測定、指導等を実施 ・毎年度:公害防止協定の締結及び立入調査等を実施 ・R5~:生活騒音の対応方法についてホームページに案内を掲載	☆☆☆☆
水質		
●水質の調査・監視(担当:生活環境課)		
○水質の調査・分析		
河川やため池の水質分析を行い、水質汚濁の状況を把握するとともに、その情報を公表します。また、企業の排水調査を行い、適正に管理されているか監視を継続的に行います。	・毎年度:河川8地点(年4回)、ため池15カ所(年1回)の水質測定を実施し公表 ・毎年度:15地点の企業排水調査を実施	☆☆☆☆
●水質環境の改善(担当:生活環境課・下水道課・リサイクル推進課)		
○水質の浄化		
生活排水や工場排水の適正排出を啓発するとともに、環境浄化微生物による水質浄化に取り組みます。	・毎年度:市民からの排水苦情に対し、現地確認、指導等を実施 ・~R2まで:環境浄化微生物入りペットボトルの配布を実施 ※河川の水質数値の改善によりR2終了	
○下水道の整備		
公共下水道の整備を進めるとともに、下水道供用開始区域では下水道への接続が行われるよう、普及啓発を行います。	・毎年度:名和地区ほかで下水道整備が進展 <市内における下水道接続率> H24年度末90.9%→R6年度末95.3% ・毎年度:下水道供用区域の住民に対して下水道接続を要請する通知を郵送	☆☆☆☆
○合併処理浄化槽の設置促進		
下水道事業認可区域外地域での合併処理浄化槽設置補助を行うとともに、合併処理浄化槽の維持管理が適正に行われるよう普及啓発を行います。	・毎年度:浄化槽設置補助金の継続実施及び啓発活動を実施	

(黒帯)環境の柱-(灰帯)環境分野 -●行動計画(担当課等)-○主な取り組み内容-詳細	取り組み内容	評価
環境保全・再生・創造 地球温暖化対策		
●省エネルギーの推進(担当:生活環境課ゼロカーボン戦略室、関係課)		
○エコライフの普及啓発		
<p>国や県などのアクションキャンペーンを普及啓発するとともに、節電やクールシェア・ウォームシェアなど市民・事業者が気軽にできるエコライフの取り組みを推進します。また、省エネ設備機器の設置を支援するとともに、利用促進のための普及啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R3～: エコスクールでの温暖化関連の環境教育実施(地球温暖化対策ビデオ上映会、電気自動車モデルカー講座など) ・R4: 地球温暖化対策実行実行計画(区域施策編)を策定し、公共施設における省エネ対策を推進 ・R5～: 3/1をゼロカーボンの日と定め、R6から啓発イベントを実施 ・R6～ 省エネ家電製品購入促進補助を実施 	★★★★★
○公共施設の省エネ化		
<p>LED照明や空調など公共施設の省エネ化に市が率先して取り組み、普及啓発を行うことで市民・事業者の省エネ活動の促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R4～: 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、公共施設におけるLED化を推進 ・R5: 公共施設の省エネルギー診断を実施(2施設) ・R6: 創造の杜交流館の建設において、ZEB Readyを達成 ・R6～: 事業者向け省エネルギー設備導入等補助を実施 	
●再生可能エネルギーの活用(担当:生活環境課ゼロカーボン戦略室、関係課)		
○再生可能エネルギーの利用促進		
<p>市民による住宅用太陽光発電システムなどの設置を支援するとともに、再生可能エネルギーの利用促進のための普及啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度: 太陽光パネルと蓄電池等の一体的導入、蓄電池の単独導入などに補助を実施 参考) R6実績 242件25,862千円 	★★★
○公共施設等への再生可能エネルギーの活用		
<p>公共施設の建て替えや改築時には、市が率先して再生可能エネルギーの活用に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R5: 緑陽コミュニティセンターに太陽光パネルを導入 	



(黒帯)環境の柱-(灰帯)環境分野 -●行動計画(担当課等)-○主な取り組み内容-詳細	取り組み内容	評価
●低炭素型まちづくり(担当:生活環境課ゼロカーボン戦略室、都市建設部)		
○公共交通機関の利用促進 電車やバスなど公共交通を軸とした自家用車に頼らない生活ができるよう、らんらんバスの運行や路線バスの利用推進など、公共交通機関の利便性を高めます。	・毎年度:市民の生活交通の確保、高齢者・障がい者等の外出促進、環境負荷の軽減等を目的として、市内循環バス(らんらんバス)を運行 ・R2:循環バスのルート改正 ・R6:循環バスのダイヤ・ルート再編 ・R6~:デマンド交通(チョイソコとうかい)の実証実験開始	
○歩行者・自転車による移動の推進 だれもが安全・安心で快適に通行できるような歩行者・自転車走行空間を創出し、徒歩や自転車による移動を推進します。	毎年度:歩行者道路の整備	
○環境に優しい交通行動の普及啓発 エコモビリティライフやエコドライブの普及啓発を行います。また、低公害車について市が率先して導入するとともに、市民・事業者の導入のための普及啓発を行います。	・R5~ 次世代自動車を購入する個人への補助(EV、PHVは上限30万円/台、FCVは上限50万円/台)を実施 ・R5:循環バス2台をEV車両に更新 ・R6:循環バスにEV車両2台を追加導入 ・R6時点:公用車に電気自動車(EV)5台、水素燃料電池自動車(FCV)1台、ハイブリッド自動車(HV)4台導入 ・随時:イベントでの低公害車・水素自動車による啓発	★★★
○排出削減及び回収・再利用技術の普及促進 生産プロセスにおける技術改革などCO2削減技術の開発・実用化を推進・支援します。また、回収再利用技術を活用した炭酸ガス栽培などの開発・実用化を推進・支援することでCO2の市域としての削減を目指します。	・R6~:事業者向け省エネルギー設備導入等補助を実施 ・R6~:回収再利用技術の活用について、企業と話し合いを実施	
○吸収源対策の推進 森林や海洋など自然環境の持つ吸収能力の保全・再生・増進を行います。植樹を行い、樹木の光合成によるCO2削減を目指します。更には相乗効果として防災対策、環境保全対策、自然保全・再生対策が図れることを目指します。	・毎年度:公共施設における緑化、植樹等を実施 ・毎年度:民有地緑化(生垣等)に対し補助金を交付	
環境美化		
●美化活動の推進(担当:生活環境課、都市建設部)		
○環境美化活動の推進 市民や事業者との協働により、市内一斉清掃やクリーンサンデーなどの環境美化活動を推進します。	・毎年度:コミュニティの一斉清掃の呼びかけ及び支援を実施 ・町内会・自治会による清掃活動への支援を実施	
○花と緑にあふれるまちづくり いきいきと快適に暮らせるまちとなるよう、家庭や地域に花と緑があふれるまちづくりを推進します。	・毎年度:アダプトプログラムの推進 ・毎年度:障害者団体の育成した花苗をコミュニティ等に配布し、町内会・自治会の花壇に必要な資材を提供 ・毎年度:民有地緑化(生垣等)に対し補助金を交付	★★★
○まちの景観の保全 パトロールや監視を行うとともに、不法投棄防止の普及啓発に取り組みます。	・毎年度:会計年度職員による不法投棄パトロールの実施 ※不法投棄量は減少傾向にあり、道路ごみ回収量は減少中 道路回収ごみ量 H24 24,620トン→R6 4,780トン ・毎年度:市民からの不法投棄の苦情に対し、現場確認、指導等を実施	

(黒帯)環境の柱-(灰帯)環境分野 -●行動計画(担当課等)-○主な取り組み内容-詳細	取り組み内容	評価
緑・水・生き物		
●緑地の保全・持続可能な利用(担当:生活環境課、都市建設部)		
○樹木・緑地の保全・持続可能な利用		
保全地区等の制度を活用し、市内の樹林地や農地、樹木などの保全と再生を図ります。また、市民・事業者・団体・行政との協働による緑地の維持管理や持続可能な利用を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度:保全地区・保存樹木の指定及び交付金の交付 ・毎年度:松くい虫防除事業の実施(予防薬剤樹幹注入等) ・R5~:自然再生拠点である加木屋緑地について、コミュニティと協定を締結し、協働による管理を実施 	
○緑のネットワークの保全・形成		
大規模な都市公園の緑の充実やため池周辺等の樹林地・農地・街路樹等の整備・保全を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度:公園緑地や街路樹の緑の充実のため、適切な維持管理を実施。 ・H29~:緑陽公園や環境保全林の整備に向けた用地取得等を推進 ・H30~:加木屋緑地において、トンボやホタル、アサギマダラ等の生き物と触れ合えるビオトープを整備 	★★★★★
○緑を活用した健康まちづくり		
都市公園や河川を活用した散策路などを整備し、健康づくりや生きがいがいづくりなど市民の要望に対応した健康・レクリエーション機能の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度:加木屋緑地の自然環境の中で、起伏のある地形を活用したトレーニングができるクロスカントリーコースに、膝に優しいウッドチップを敷設し、適切に維持管理を実施 ・H29~:大池公園に、膝に優しいゴムチップ舗装の周遊園路を整備 	
●水環境・水循環の保全・持続可能な利用(担当:生活環境課、都市建設部、水道部)		
○水環境の保全・持続可能な利用		
生物の生息空間としての河川やため池など水域の保全を図ります。また池干しなどを行う際には、環境教育の機会として活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度:河川整備やため池の保全を実施 ・R1:大池公園、大光寺池の池干しの際に魚を捕獲するイベントを開催 	☆☆☆☆
○水循環の確保・持続可能な利用		
水資源の有効利用かつ都市防災の観点から、雨水を地中に浸透させる雨水貯留浸透施設の設置を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度:公共施設における貯留施設を整備 ・毎年度:市民への雨水貯留浸透施設への設置補助を実施 	
●生物多様性の保全・持続可能な利用(担当:生活環境課、都市建設部)		
○生物多様性の普及啓発		
生物多様性の重要性について、市民・事業者への理解が進むよう、普及啓発に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度:エコスクールでの環境教育を実施(大池公園の野鳥観察、川での水生生物観察など) ・毎年度:自然環境再生事業(ふるさと再生プロジェクト)として多様な生き物と身近にふれあえる自然環境の場として、加木屋緑地(成長の森ゾーン)において、『ふるさとの自然』の保全・再生を目指した観察会を実施 ・R1:大池公園、大光寺池の池干しの際に魚を捕獲するイベントを開催 	★★★
○生物の生息空間の保全・持続可能な利用		
生物の生息空間としての河川やため池等水域、緑地などの保全を図るとともに、環境教育の機会として活用します。	同上	
○外来種の駆除・在来種の保全		
在来種の生息を脅かす外来種の駆除・防除を行うことで、生物多様性の保全を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度:アルゼンチンアリを駆除することにより在来種を保護 ・毎年度:オオキンケイギクの駆除をコミュニティ及び臨海部企業に要請 	

(黒帯)環境の柱-(灰帯)環境分野 -●行動計画(担当課等)-○主な取り組み内容-詳細	取り組み内容	評価
循環型社会		
3R活動		
●リデュースの推進(リサイクル推進課)		
○生ごみ減量対策の推進		
可燃ごみのうち多くを占めている生ごみに注目し、冷蔵庫の中の確認や不必要な物を買わないなどの食べきり・使い切り・水切り(3キリ運動)により食品ロスの削減を推進することで、ごみの減量を目指します。	毎年度:3010運動、3きり運動など食品ロスへの取組みを啓発するチラシを配布	★★★
●リユースの推進(リサイクル推進課)		
○啓発イベントの開催		
リサイクルフェアやフリーマーケットなど、市民が気軽にリユース製品に触れられるイベントなどの機会を設けます。	毎年度:元浜公園で開催するフリーマーケットの開催を毎月広報で情報提供	★★★
○リユース情報の提供		
不用品であってもまだ使えるものを有効に活用するため、市が仲介してリサイクル・リユース製品の情報提供を行います。	毎年度:「秋まつり」及び「プラザまつり」においてフードドライブを実施するとともに、不要となった古書及び文房具を回収し、市内の福祉事業者などに寄付	★★★
●リサイクルの推進(リサイクル推進課)		
○資源分別回収の推進		
ごみの分別を徹底し、スチール缶などの資源の正しい分別・リサイクルを推進します。	毎年度:リサイクルセンター内常設場での資源分別収集や公共施設、公園等での拠点回収を実施するとともに、広報やチラシ等により分別収集場所や正しい分別方法を情報提供	★★★★
○資源集団回収の推進		
地域・団体や子ども会などが自主的に実施する資源集団回収の促進を図ります。	毎年度:資源の回収量に応じた実施団体への報償金支払い	★★★★
適正排出・処分		
●ごみの適正排出・処分(リサイクル推進課)		
○ごみの適正排出の推進		
可燃・不燃・資源に分けるといったごみの適正な排出について、市民・事業者の理解が深まり排出マナーが高まるように普及啓発を行います。特に事業者については、助言指導を行いつつ、適正な排出の実現を目指します。	R6~:東海市のLINEアカウントを使用し、市民への正しいごみの出し方の周知を促すとともに、事業者向けの事業系ごみガイドブックを新規作成し、ホームページに掲載	★★★★
○ごみの適正な処分		
ごみを衛生的・効率的に収集し、安全で安定的に処分するための体制を整備します。	毎年度:市内のごみ集積場所について、収集委託業者が衛生面を考慮し簡易清掃も兼ねたごみ収集を実施	★★★★
○有害廃棄物の適正な処分		
人体や環境に有害な廃棄物については、安全性を確認した上で適正な処分を行います。	毎年度:分別収集を行い、専門業者に適正な処分を委託	★★★★
○ごみ関連施設の維持管理		
リサイクルセンターやごみ焼却施設といったごみ処理施設を維持管理し、適正なごみ処理を進めます。	~R5:リサイクルセンター(旧清掃センター)において管理棟をはじめ場内施設の修繕・補修を含め維持管理を実施 R6~:西知多クリーンセンターにおいても新施設ではあるが修繕、補修などにより維持管理を実施	★★★★

(参考資料) 成果指標ごとの評価

4ページに記載した「成果指標の結果」について、詳細をまとめました。

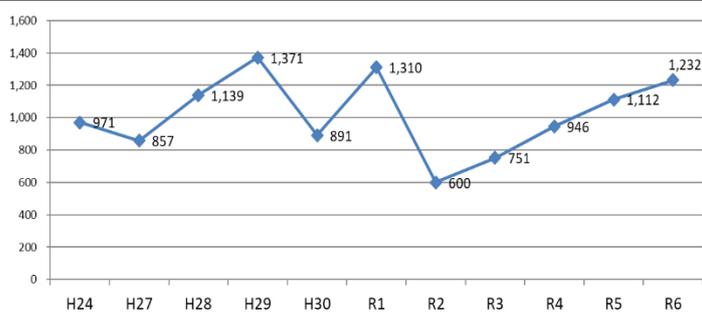
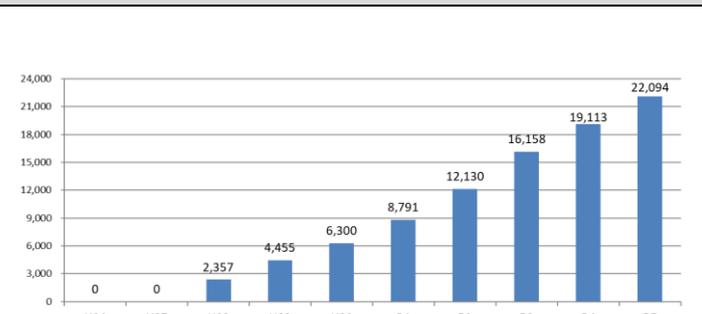
環境の柱1 環境教育

ビジョン

地域や地球の環境をまもり育てるひとづくり・きっかけづくり

成果指標の評価

環境分野1 環境教育

1	エコスクールの参加者数		めざす方向性(達成状況)	特記事項、その他データ等
			↑ 増加 達成	H29は廻間公園フジバカマ植栽会及び秋祭りで大規模集客ができ、R1は市政50周年イベントで大幅増。R2は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減少。
			対基準値 +261人	
指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値から261人増加し、順調に進展した。 ・「エコスクールの参加者数」は、周年記念イベント、植栽会などを実施することで大幅に増加するが、近年は、これらのイベント等が無くとも、既存の講座を着実に開催するとともに、温暖化対策講座などの新規講座の実施、水生生物の自然観察などの人気講座の開催頻度を増加させるなどの取組により集客ができています。 			
委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・エコスクールはコロナ禍後増加傾向にあり、関係者の努力等の成果と考える。今後も拡充し事業を継続していくことが望ましい。 ・より一層の参加者拡充のため、生活様式の多様化に対応できるように参加要件等を見直ししていくことも重要である。 ・参加者数の指標は、感染症による定員減の課題や質の確保の観点から課題がある。増減の要因をしっかりと分析していく必要がある。 			
2	生活情報アプリの累計ダウンロード数(件)		めざす方向性(達成状況)	特記事項、その他データ等
			↑ 増加 —	・アクティブユーザー数・閲覧数は、R2からR3は増加したが、R3からR5は微減。
			対基準値 +22,094人	・R6よりLINEでの情報発信に伴いアプリ提供を終了した。
指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ダウンロード数は、累計件数であり順調に増加した。 ・アクティブユーザー数及び閲覧数は満足できる水準には至っておらず市民ニーズを適切に捉えることができなかった。 			
委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・累計ダウンロード数は伸びていることは評価できるが、実際にユーザが使っているのかどうかかわからない。→アクティブユーザー及び閲覧数の分析では増加傾向にあるものの、満足できる数ではない。また、生活情報アプリだけでは環境学習の啓発の指標としては不十分で、指標の見直しを検討していく必要がある。 ・環境学習の広報として、市では、デジタル案内板、ホームページ等のツールも活用しているが、アンケート結果では、従前からある広報紙やチラシ配布の影響力が強く、新たなツールを活かしきれていないと感じるため、現在主流となっているツールを活用するとともに、開催結果等について興味を持ってもらえるように情報発信していくとよい。 ・委員会でIT化の推進を度々取り上げていることについて、できる範囲で市も対応していると感じるが、より一層のIT化を進める必要がある。 			

環境の柱2 環境対策

ビジョン：快適で安全・安心に暮らせる環境づくり

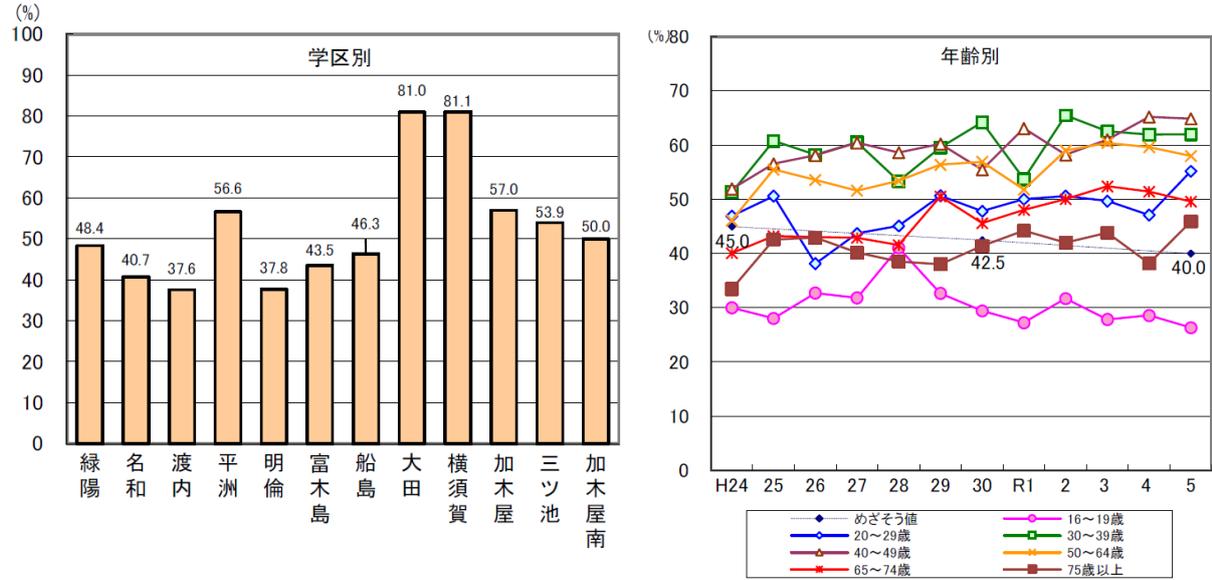
成果指標の評価

環境分野2 大気・ばいじん

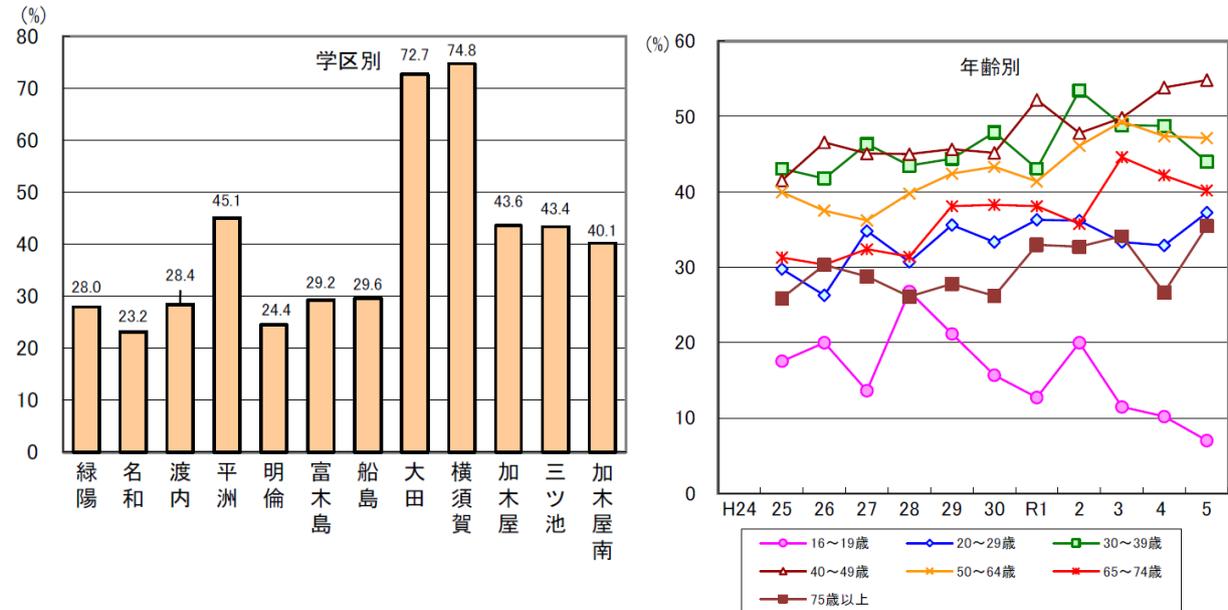
3	<p>大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合（％）</p> <table border="1"> <caption>大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合（％）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>45.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>50.2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>49.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>52.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>51.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>51.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>53.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>54.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>54.7</td></tr> <tr><td>R5</td><td>54.8</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合（％）	H24	45.0	H27	50.2	H28	49.0	H29	52.7	H30	51.6	R1	51.3	R2	53.9	R3	54.2	R4	54.7	R5	54.8	<p>めざす方向性(達成状況)</p> <p>40% 未達成</p> <p>対基準値</p> <p>+9.8ポイント</p>	<p>特記事項、その他データ等</p> <p>地区別では大田・横須賀小学校区の割合が高く、年齢別では、子育て世代が多い</p>																										
年度	割合（％）																																																		
H24	45.0																																																		
H27	50.2																																																		
H28	49.0																																																		
H29	52.7																																																		
H30	51.6																																																		
R1	51.3																																																		
R2	53.9																																																		
R3	54.2																																																		
R4	54.7																																																		
R5	54.8																																																		
指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値から9.8ポイント増加しており、順調に進展できなかった。 ・市南西部地区の割合が高く、降下ばいじんの影響が大きいと考える。しかし、成果指標4のとおり降下ばいじん量が減少している一方で、本指標の割合が増加（悪化）していることから、事業所等の降下ばいじん対策は進んでいるものの、市民の環境への関心度が高まっているものとする。 																																																		
委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・降下ばいじん以外の大気汚染については、市民からの不満の声はほとんど聞かない。降下ばいじんに対する市民の関心が増えているのではないかと。市外から入ってきた住民が増えていることが影響しているのではないかと。 ・降下ばいじんの数値は改善しているにもかかわらず、指標が悪くなっている。市や企業が大気汚染に関する情報提供を充実させることで市民の理解を少しでも得ることが数値減少につながるのではないかと。 																																																		
4	<p>成果指標4 降下ばいじんの量（t/km²・月）</p> <table border="1"> <caption>降下ばいじんの量（t/km²・月）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>北部平均</th> <th>市内平均</th> <th>南部平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>2.8</td><td>3.9</td><td>4.9</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2.6</td><td>3.5</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2.9</td><td>3.9</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3.0</td><td>4.3</td><td>5.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3.0</td><td>4.0</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2.9</td><td>4.2</td><td>5.7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2.7</td><td>3.6</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3.0</td><td>3.7</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2.7</td><td>3.3</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>R5</td><td>2.8</td><td>3.7</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>R6</td><td>2.9</td><td>3.6</td><td>4.4</td></tr> </tbody> </table>	年度	北部平均	市内平均	南部平均	H24	2.8	3.9	4.9	H27	2.6	3.5	4.3	H28	2.9	3.9	5.0	H29	3.0	4.3	5.7	H30	3.0	4.0	5.0	R1	2.9	4.2	5.7	R2	2.7	3.6	4.6	R3	3.0	3.7	4.3	R4	2.7	3.3	3.9	R5	2.8	3.7	4.5	R6	2.9	3.6	4.4	<p>めざす方向性(達成状況)</p> <p>3.3t(市内)未達 2.5t(北部)未達 4.0t(南部)未達</p> <p>対基準値</p> <p>-0.3t(市内) +0.1t(北部) -0.5t(南部)</p>	<p>特記事項、その他データ等</p> <p>市南西部地区及び子育て世代において、「降下ばいじんに係る支障がある」と回答する割合が高い。</p>
年度	北部平均	市内平均	南部平均																																																
H24	2.8	3.9	4.9																																																
H27	2.6	3.5	4.3																																																
H28	2.9	3.9	5.0																																																
H29	3.0	4.3	5.7																																																
H30	3.0	4.0	5.0																																																
R1	2.9	4.2	5.7																																																
R2	2.7	3.6	4.6																																																
R3	3.0	3.7	4.3																																																
R4	2.7	3.3	3.9																																																
R5	2.8	3.7	4.5																																																
R6	2.9	3.6	4.4																																																
指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内、南部、北部ともにめざそう値を達成できておらず、順調に進展できなかった。 ・降下ばいじんは、気象条件や企業の生産活動の影響を受けるが、企業の生産活動の影響が大きい南部は、企業の対策の効果が大きく現れた一方で、北部は気象条件の影響が大きく、あまり減少しなかったと考える。 																																																		
委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市の説明を受けて、企業が様々な対策を行っていることが理解でき、降下ばいじんの減少に企業の対策の効果があつたものと感じる。一方で、その企業の対策が市民には伝わっていないと感じるため、もっと企業が積極的に情報公開（企業見学、情報発信等）するよう市から企業に要請する必要がある。 ・数値では降下ばいじんは減っているが、委員としても実感はあまり変わっていない。 																																																		

<関連データ>

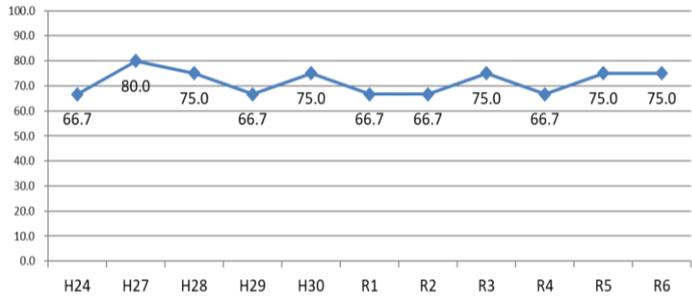
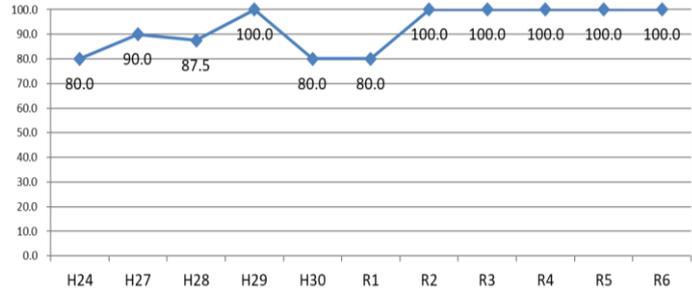
○大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合（R5 アンケート結果：学区別・年齢別）



○降下ばいじんにより、生活に支障があると感じている人の割合（R5 アンケート結果：学区別・年齢別）



環境分野3 悪臭・騒音

5 環境騒音基準値の適合率 (%)			めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等
			↑ 増加 達成	—
			対基準値	
			+8.3ポイント	
指標の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 適合率は横ばいである。 基準値よりも低くなることはなかったが、夜間及び市北部で達成率が低い傾向がある。 特定の事業所等によらない環境騒音に係る苦情はほとんどない。 			
委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 環境騒音に係る問題は、市内全体での問題とはなっていないと感じる。 			
6 自動車交通騒音基準値の適合率 (%)			めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等
			↑ 増加 達成	—
			対基準値	
			+20ポイント	
指標の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 直近5年間はすべての地点で基準値を達成し、順調である。 道路騒音に係る苦情はほとんどない。 			
委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 道路騒音に係る問題は、局所的にはあると考えるが、市内全体での問題とはなっていないと感じる。 			

<関連データ>

○環境騒音の環境基準の適合状況

町名	測定点	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		昼間 6~22時	夜間 22~6時								
名和町	緑陽敬老の家	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
名和町	上野公民館	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×
中央町	市役所	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
中ノ池	中ノ池敬老の家	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高横須賀町 (横須賀町)	高横須賀公民館 (文化センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加木屋町	三ツ池保育園	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
達成率		83.4%	50%	100%	50%	100%	33.4%	100%	50.0%	100%	50.0%
		66.6%		75%		66.6%		75.0%		75.0%	

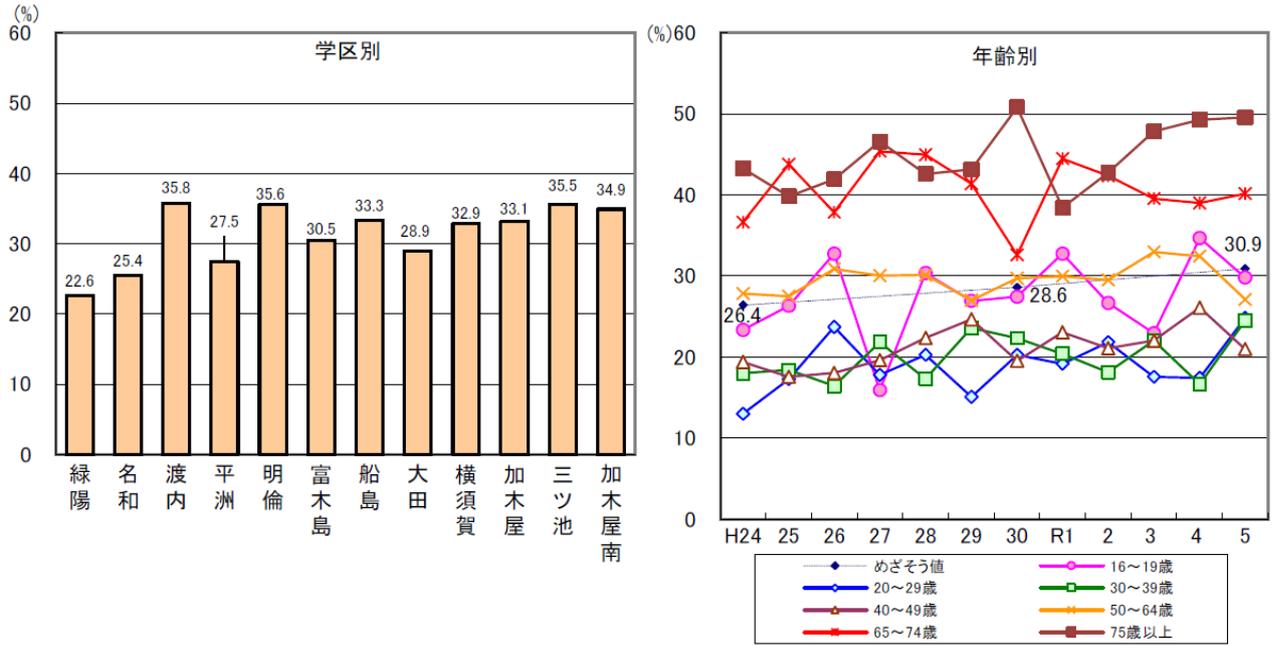
※令和5年1月に文化センター解体工事開始のため、令和5年度より測定地点を文化センターから高横須賀公民館に変更。

環境分野 4 水質

7	<p>市内の川の水がきれいと感じている人の割合 (%)</p> <table border="1"> <caption>市内の川の水がきれいと感じている人の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>26.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>30.5</td></tr> <tr><td>H28</td><td>30.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>29.9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>29.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>30.8</td></tr> <tr><td>R2</td><td>29.5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>31.6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>31.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>30.5</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H24	26.4	H27	30.5	H28	30.0	H29	29.9	H30	29.7	R1	30.8	R2	29.5	R3	31.6	R4	31.0	R5	30.5	<p>めざす方向性 (達成状況)</p> <p>30.9% 未達成</p>	<p>特記事項、 その他データ等</p> <p>最新のアンケート結果では、年齢別で、65歳代以上の割合が高く、学区別では渡内、明倫、三ツ池の割合が高い一方で、緑陽、名和の割合が低い。</p>														
年度	割合 (%)																																						
H24	26.4																																						
H27	30.5																																						
H28	30.0																																						
H29	29.9																																						
H30	29.7																																						
R1	30.8																																						
R2	29.5																																						
R3	31.6																																						
R4	31.0																																						
R5	30.5																																						
指標の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値より増加しているが、横ばいで進展した。 ・川の水がきれいだと感じている人は65歳代以上の割合が高いことから、昔に比べてきれいになったと感じている人が多いと考える。地域的な差については、年度により結果が異なることなどにより要因が不明である。 																																						
委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・BODなどの結果から水質が向上している一方で、川の中に大きなごみがあると指標の数値が大きく下がってしまう。川のごみ対策ができるとうい。 ・川の生物調査のエコスクールを拡充しているところであるが、より一層きれいな川に親しむ機会を増やすことが重要 																																						
8 9	<p>河川のBOD濃度 (mg/l)</p> <table border="1"> <caption>河川のBOD濃度 (mg/l)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>土留木川BOD濃度 (mg/l)</th> <th>大田川BOD濃度 (mg/l)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>16.0</td><td>2.6</td></tr> <tr><td>H27</td><td>20.0</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>16.0</td><td>1.7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>13.0</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>10.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>7.9</td><td>1.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>9.1</td><td>1.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>6.0</td><td>1.7</td></tr> <tr><td>R4</td><td>9.9</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>6.1</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>4.3</td><td>1.3</td></tr> </tbody> </table>	年度	土留木川BOD濃度 (mg/l)	大田川BOD濃度 (mg/l)	H24	16.0	2.6	H27	20.0	2.0	H28	16.0	1.7	H29	13.0	2.5	H30	10.0	3.0	R1	7.9	1.1	R2	9.1	1.8	R3	6.0	1.7	R4	9.9	1.0	R5	6.1	2.0	R6	4.3	1.3	<p>めざす方向性 (達成状況)</p> <p>↓減少 土留木…達成 大田…達成</p>	<p>特記事項、 その他データ等</p> <p>—</p>
年度	土留木川BOD濃度 (mg/l)	大田川BOD濃度 (mg/l)																																					
H24	16.0	2.6																																					
H27	20.0	2.0																																					
H28	16.0	1.7																																					
H29	13.0	2.5																																					
H30	10.0	3.0																																					
R1	7.9	1.1																																					
R2	9.1	1.8																																					
R3	6.0	1.7																																					
R4	9.9	1.0																																					
R5	6.1	2.0																																					
R6	4.3	1.3																																					
指標の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「土留木川のBOD濃度」は年による増減があるが、BOD濃度は天候や測定時期などの影響を受けるものであり、長期的には減少傾向であり、順調に進展した。要因は、下水道整備及び下水道接続率の向上によると考える。 ・「大田川のBOD濃度」は、下水道整備がすでに終了しており、基準値から大きく改善し順調に進展した。 																																						
委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・BODはよい方向に向かっている。 ・川の生物調査のエコスクールを拡充しているところであるが、より一層きれいな川に親しむ機会を増やすことが重要 																																						

<関連データ>

○市内の川の水がきれいであると感じている人の割合（5年度アンケート結果：学区別・年齢別）



○BOD濃度の利用目的の適用性

類型	利用目的の適用性	生物化学的酸素要求量 (BOD)
A A	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	1 mg / l 以下
A	水道2級・水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	2 mg / l 以下
B	水道3級・水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	3 mg / l 以下
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	5 mg / l 以下
D	工業用水2級・農業用水及びEの欄に掲げるもの	8 mg / l 以下
E	工業用水3級・環境保全	10 mg / l 以下

- 注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧酸素水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧酸素水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 水産3級：コイ、フナ等、β-中酸素水域の水産生物用
 4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
 5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

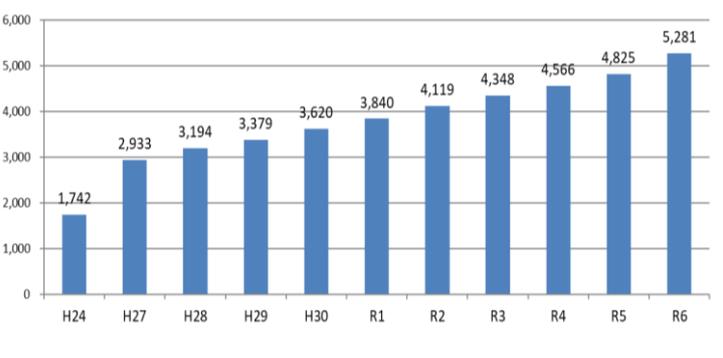
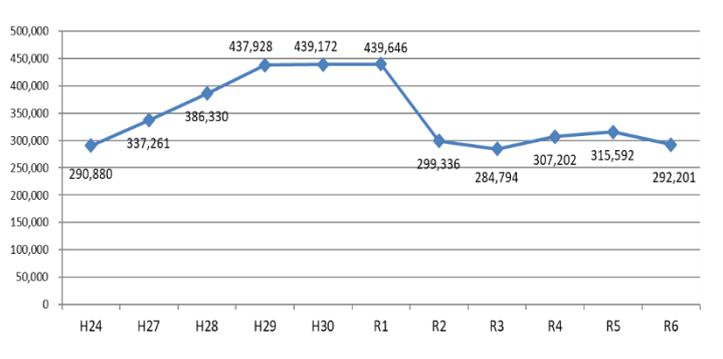
環境の柱3
環境保全・再生・創造

ビジョン

地球の環境を考え、地域から行動できるふるさとづくり

成果指標の評価

環境分野5 地球温暖化対策

10	太陽光発電システムの累計設置件数（件）	<table border="1"> <tr> <th>めざす方向性 (達成状況)</th> <th>特記事項、 その他データ等</th> </tr> <tr> <td>↑ 増加 達成</td> <td>—</td> </tr> <tr> <th>対基準値</th> <td></td> </tr> <tr> <td>+3,539 件</td> <td></td> </tr> </table>	めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等	↑ 増加 達成	—	対基準値		+3,539 件	
めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等									
↑ 増加 達成	—									
対基準値										
+3,539 件										
										
指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・累計設置件数は増加しており、順調に進展した。 ・市の補助に加え、ゼロカーボンシティ宣言を含む市民への啓発により、地球温暖化対策への意識向上が図られた結果と考える。 									
委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルによる土砂災害の誘発、償却期間が経過した際の不法投棄、廃棄物の増加等が今後大きな環境問題となる可能性があり、対策等について検討していく必要がある。 ・太陽光パネルの設置、電気自動車の購入などについて、電気代やガソリン代の節約といった面での導入意識が強く、地球温暖化対策をメインの理由として導入する事例は少ないように感じるが、補助の実施や啓発を進める中で、温暖化について意識する機会を増やすことが必要だと感じる。 									
11	らんらんバスの年間利用者（人/年）	<table border="1"> <tr> <th>めざす方向性 (達成状況)</th> <th>特記事項、 その他データ等</th> </tr> <tr> <td>↑ 増加 達成</td> <td>循環バスのダイヤ・ルート再編に向けた取り組みとして、4年度にアンケート調査を行い、5年度に地域公共交通計画を策定し、6年度にダイヤ・ルート再編を実施</td> </tr> <tr> <th>対基準値</th> <td></td> </tr> <tr> <td>+1,321 人</td> <td></td> </tr> </table>	めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等	↑ 増加 達成	循環バスのダイヤ・ルート再編に向けた取り組みとして、4年度にアンケート調査を行い、5年度に地域公共交通計画を策定し、6年度にダイヤ・ルート再編を実施	対基準値		+1,321 人	
めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等									
↑ 増加 達成	循環バスのダイヤ・ルート再編に向けた取り組みとして、4年度にアンケート調査を行い、5年度に地域公共交通計画を策定し、6年度にダイヤ・ルート再編を実施									
対基準値										
+1,321 人										
										
指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値より増加したが、コロナ禍前と比較すると、大幅に減少しており、順調でない。 ・ダイヤ改正の影響や、コロナ禍による社会環境の変化等により、コロナ禍前と比較して減少していると考えられる。 									
委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・世の中の動向の影響等も考えられるため、指標の増減を評価することが難しい（理由：マイカーから乗り換えた人など詳細を分析しないと効果が不明確である、徒歩や自転車を推奨するなら増えることは望ましくない等） ・EVバスを推進していく必要がある。（5年度に2台・6年度に2台導入済み） ・市民の利便性を踏まえて、運行ルート・便数を改善する必要がある。 									

環境分野 6 環境美化

12	<p>地域内にポイ捨てが目立つと感じる市民の割合 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>58.3</td></tr> <tr><td>H27</td><td>51.4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>49.6</td></tr> <tr><td>H29</td><td>52.5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>51.2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>49.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>50.5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>51.6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>50.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>46.9</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H24	58.3	H27	51.4	H28	49.6	H29	52.5	H30	51.2	R1	49.4	R2	50.5	R3	51.6	R4	50.2	R5	46.9	<p>めざす方向性 (達成状況)</p> <p>50% 達成</p> <p>対基準値</p> <p>-11.4ポイント</p>	<p>特記事項、 その他データ等</p> <p>最新の市民アンケートの学区別では、南部地区の割合が低い</p>		
年度	割合 (%)																										
H24	58.3																										
H27	51.4																										
H28	49.6																										
H29	52.5																										
H30	51.2																										
R1	49.4																										
R2	50.5																										
R3	51.6																										
R4	50.2																										
R5	46.9																										
13	<p>地域の清掃活動に参加した人数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>18,453</td></tr> <tr><td>H27</td><td>14,288</td></tr> <tr><td>H28</td><td>12,433</td></tr> <tr><td>H29</td><td>13,082</td></tr> <tr><td>H30</td><td>13,536</td></tr> <tr><td>R1</td><td>16,086</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5,141</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3,159</td></tr> <tr><td>R4</td><td>4,781</td></tr> <tr><td>R5</td><td>4,358</td></tr> <tr><td>R6</td><td>3,621</td></tr> </tbody> </table>	年度	人数 (人)	H24	18,453	H27	14,288	H28	12,433	H29	13,082	H30	13,536	R1	16,086	R2	5,141	R3	3,159	R4	4,781	R5	4,358	R6	3,621	<p>めざす方向性 (達成状況)</p> <p>↑ 増加 未達成</p> <p>対基準値</p> <p>-14,832人</p>	<p>特記事項、 その他データ等</p> <p>—</p>
年度	人数 (人)																										
H24	18,453																										
H27	14,288																										
H28	12,433																										
H29	13,082																										
H30	13,536																										
R1	16,086																										
R2	5,141																										
R3	3,159																										
R4	4,781																										
R5	4,358																										
R6	3,621																										
14	<p>地域の清掃活動に参加した団体数 (団体)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>団体数 (団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>129</td></tr> <tr><td>H27</td><td>97</td></tr> <tr><td>H28</td><td>103</td></tr> <tr><td>H29</td><td>112</td></tr> <tr><td>H30</td><td>88</td></tr> <tr><td>R1</td><td>82</td></tr> <tr><td>R2</td><td>40</td></tr> <tr><td>R3</td><td>42</td></tr> <tr><td>R4</td><td>57</td></tr> <tr><td>R5</td><td>63</td></tr> <tr><td>R6</td><td>48</td></tr> </tbody> </table>	年度	団体数 (団体)	H24	129	H27	97	H28	103	H29	112	H30	88	R1	82	R2	40	R3	42	R4	57	R5	63	R6	48	<p>めざす方向性 (達成状況)</p> <p>↑ 増加 未達成</p> <p>対基準値</p> <p>-81団体</p>	<p>特記事項、 その他データ等</p> <p>—</p>
年度	団体数 (団体)																										
H24	129																										
H27	97																										
H28	103																										
H29	112																										
H30	88																										
R1	82																										
R2	40																										
R3	42																										
R4	57																										
R5	63																										
R6	48																										
指標の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・めざそう値を達成し、順調に進展した。 ・清掃パトロールにおける道路ごみの発見頻度が減少していることから、清掃活動への啓発の成果が表れるとともに、市民の環境問題やリサイクルの意識向上により、不法投棄や道路へのごみのポイ捨てが減少していると考えられる。 ・南部地区の割合が低い傾向があるが、全体として増減の要因は不明確である。 																										
委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア別の分析などを行うことで、こういった要因でポイ捨てが多い、少ないかを把握し、それをほかの地域に役立てていくなど、要因分析をしっかりと実施できるとよい。 																										
指標の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数は、基準値と比べ14,832人減少しており、団体数は、基準値と比べ81団体減少しており、順調に進展できなかった。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、コミュニティ・町内会・自治会・事業者・団体等のいずれの参加者数等もコロナ禍前に比べて減少しており、地域団体の加入率の低下や事業者・団体における活動内容の変化等の影響と考える。 																										
委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動参加人数・団体数と「地域内にポイ捨てが目立つと感じる市民の割合」の指標がリンクしておらず、コロナ禍で活動数が減少する中でも地域のポイ捨ては減ってきていると感じていることから、指標が実態と合っていないと感じる。 ・清掃活動は、市民への意識啓発としてよいことであるが、エコスクールと関連させて、より啓発につなげられるとよいのではないかと考える。 																										

環境分野7 緑・水・生き物

15	花や緑が充実していると思う人の割合 (%)	めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等
		78% 未達成	最新の市民アンケートでは、年齢別、職業別、地区別で差異は無いが、男女別では女性の割合が高い。
指標の達成状況		対基準値	
<ul style="list-style-type: none"> ・基準値から2.5ポイント増加しているが、全体的に横ばい傾向で進捗したと考える。 ・市民との協働により太田川駅東歩道ランの道づくり植栽会や大池公園さくら再生ワークショップを開催したことや、花苗配布や花壇づくりに積極的に取り組んだ一方で、花壇コンクールの参加申込数が減少しているなど、見直しが必要な事業があると考え 		+2.5ポイント	
委員会での 主な意見		<ul style="list-style-type: none"> ・緑が充実していると思う人の割合は横ばい傾向だが、年数が経った木々は老木化が進み、CO2吸収量が減少する、及び虫くい被害の対象になりやすくなることから、これらが適切に管理され、緑が更新されていく必要がある。 ・本市は、開発が進み快適になっている一方で、緑や農地が減少していると感じる。例えば、太陽光パネルの下を農地にするなど、新しい考え方で緑や生き物の住処を確保することも考えていく必要があるのではないか。 	
16	東海市の面積に対する都市公園面積の割合 (%)	めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等
		↑増加 達成	市民一人あたりの公園面積 (㎡/人) は増加している。なお、整備による公園面積の増要因以外に、人口減少の影響がある。
指標の達成状況		対基準値	
委員会での 主な意見		+0.6ポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ・基準値より0.6ポイント増加しており、順調に進展した。 ・計画的な公園整備を進めてきたことが要因であると考え 		<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園面積が増加したことは評価できるが、指標としては「住民一人あたりの面積」等、わかりやすい数値にした方がよい。※下記参照 ・公園を今後増やしていくことは難しいと感じる。このため、農地面積を減らさないことも緑や生物の保全に貢献できるため、農地の活用も考える必要がある。 	

○市民一人あたりの公園面積 (㎡/人)

H25	H26	H27	H28	H29	H30
9.4	10.6	10.6	10.6	10.8	10.9
R1	R2	R3	R4	R5	R6
10.9	11.0	11.0	11.1	11.6	11.6

環境の柱4 循環型社会

ビジョン

もったいない 3Rで進める快適なまちづくり

成果指標の評価

環境分野8 3R活動

17	ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合 (%)	<table border="1"> <caption>ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>90.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>88.8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>88.3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>88.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>89.5</td></tr> <tr><td>R1</td><td>89.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>89.4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>89.6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>88.5</td></tr> <tr><td>R5</td><td>88.9</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H24	90.1	H27	88.8	H28	88.3	H29	88.7	H30	89.5	R1	89.3	R2	89.4	R3	89.6	R4	88.5	R5	88.9	<table border="1"> <tr> <th>めざす方向性 (達成状況)</th> <td>95% 未達成</td> </tr> <tr> <th>対基準値</th> <td>-1.2ポイント</td> </tr> </table>	めざす方向性 (達成状況)	95% 未達成	対基準値	-1.2ポイント	<p>特記事項、 その他データ等</p> <p>年齢別：差異有、職業別：差異有、地区別：差異有 要因：年齢別、職業別は30歳代以下、学生が低く、若年層の意識が低いと考える。 近隣市町と比較して高い数値である。</p>		
年度	割合 (%)																															
H24	90.1																															
H27	88.8																															
H28	88.3																															
H29	88.7																															
H30	89.5																															
R1	89.3																															
R2	89.4																															
R3	89.6																															
R4	88.5																															
R5	88.9																															
めざす方向性 (達成状況)	95% 未達成																															
対基準値	-1.2ポイント																															
指標の達成状況	<p>・めざそう値は未達成、基準値から1.2ポイント低下したが、高い割合を継続的に維持しており、近隣市町と比較すると良好な数値である。</p>																															
委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町と比較して高い数値を維持しているが、どのような施策がごみ減量等の意識付けに効果的なのか検討する必要がある。 ・回収した資源の売却益や市民にどのように還元されたのか公表することで、意識向上が図られるのではないか。 ・市公式LINEなどを活用した啓発活動を継続していただきたい。 ・若年層へ分別の意識づけができるよう、イベント時に実演するなど具体的な啓発が必要である。 ・エコスクールや「お片付けセミナー」に多くの人に参加できるように、募集内容や受け入れ体制を整える必要がある。 																															
18	市民一人当たりのごみの総量 (g/人・日)	<table border="1"> <caption>市民一人当たりのごみの総量 (g/人・日)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>総量 (g/人・日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>995</td></tr> <tr><td>H27</td><td>952</td></tr> <tr><td>H28</td><td>936</td></tr> <tr><td>H29</td><td>922</td></tr> <tr><td>H30</td><td>919</td></tr> <tr><td>R1</td><td>922</td></tr> <tr><td>R2</td><td>898</td></tr> <tr><td>R3</td><td>879</td></tr> <tr><td>R4</td><td>853</td></tr> <tr><td>R5</td><td>805</td></tr> <tr><td>R6</td><td>733</td></tr> </tbody> </table>	年度	総量 (g/人・日)	H24	995	H27	952	H28	936	H29	922	H30	919	R1	922	R2	898	R3	879	R4	853	R5	805	R6	733	<table border="1"> <tr> <th>めざす方向性 (達成状況)</th> <td>900g/人・日 達成</td> </tr> <tr> <th>対基準値</th> <td>-262g/人・日</td> </tr> </table>	めざす方向性 (達成状況)	900g/人・日 達成	対基準値	-262g/人・日	<p>特記事項、 その他データ等</p> <p>—</p>
年度	総量 (g/人・日)																															
H24	995																															
H27	952																															
H28	936																															
H29	922																															
H30	919																															
R1	922																															
R2	898																															
R3	879																															
R4	853																															
R5	805																															
R6	733																															
めざす方向性 (達成状況)	900g/人・日 達成																															
対基準値	-262g/人・日																															
指標の達成状況	<p>・めざそう値を達成しており、順調に進展した。</p> <p>・家庭系ごみはリユース市場の拡大により中古品を再利用する人の増加やプラスチック資源の一括回収の定着したことで、事業系ごみは事業者が草木類の処理を民間木材リサイクル施設へ促したことで、それぞれ減少したと考える。</p>																															
委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・めざそう値を達成したことを市民に報告し、更なるごみの減量と資源化を促すとよい。 ・減らしたいごみと増やしたい資源の量を合算しており、総量としては変動しないという状況であるため、分けて分析した方がよいのではないかと考える。 ・市民のリサイクル意識が高まっているが経済環境の影響により、ごみの総量が減る傾向がある。このような状況の中で、これからの施策を考えてはどうか。 																															

19	<p>市民一人当たりの家庭系ごみの排出量 (g/人・日)</p>	<p>めざす方向性 (達成状況)</p> <p>↓減少</p>	<p>特記事項、 その他データ等</p> <p>※公共施設から排出されたごみについて、4年度より家庭系ごみから事業系ごみに分類を変更した。従前の分類で算定した場合はグラフのとおり</p>
	<p>指標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値と比べ131g/人・日減少しており、従前の分析方法※の場合でも429g/人・日で、基準値と比べ123g/人・日減少となっており、順調に進展した。要因は、R5から開始したプラスチック資源の一括回収が定着し、資源として排出されることになり家庭系ごみの排出量が減少したと考える。 ・H30～R2は、り災ごみの搬入量が増加したことや、終活、断捨離が一般的になったことで数値が一時的に悪化したものの、R3から「お片付けセミナー」を開催したことや民間企業によるリユース市場が拡大した効果により、横ばい傾向にある。 	<p>対基準値</p> <p>-131g/人・日</p>	
	<p>委員会での 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設から排出されるごみの区分を見直したことについて評価できる。 		
20	<p>事業系ごみの総排出量 (t)</p>	<p>めざす方向性 (達成状況)</p> <p>↓減少 達成</p>	<p>特記事項、 その他データ等</p> <p>※公共施設から排出されたごみについて、4年度より家庭系ごみから事業系ごみに分類を変更した。従前の分類で算定した場合はグラフのとおり</p>
	<p>指標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値と比べ2,480 t 減少したが、従前の分類で算定した場合は、2,800 t の減少となっており、順調に進展した。6年度に大きく減少した要因は、草木類の持ち込みが多い事業者に対しリサイクルを呼び掛けたところ、草木類の処理を民間木材リサイクル施設へ変更したこと等により、事業系ごみの総排出量が減少したと考える。 	<p>対基準値</p> <p>-2,480t</p>	
	<p>委員会での 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和されたことや西知多クリーンセンターの稼働などを踏まえ、今後の事業系ごみの排出量に注視する必要がある。 →R5より展開検査を再開し、排出者へ適正排出を促している。 		

<関連データ>

○ごみ減量・リサイクルを心がけている人の割合の他都市比較

自治体	調査年度	設問	割合
東海市	2022年度	ごみ減量・リサイクルを心がけている	88.5%
知多市	2019年度	ごみ減量・リサイクルを実践している	84.9%
大府市	2022年度	ごみの減量やリサイクルに取り組むこと	76.4%
半田市	2019年度	ごみの減量化・リサイクルに取り組んでいる	69.8%
常滑市		類似した調査結果なし	

※各市ホームページより確認

21	<p>プラスチック製容器包装の不適合物（％）</p> <table border="1"> <caption>プラスチック製容器包装の不適合物（％）の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>不適合物率（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>8.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>8.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6.9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>7.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>3.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	不適合物率（％）	H24	8.0	H27	8.0	H28	6.9	H29	10.0	H30	9.0	R1	10.0	R2	10.0	R3	7.0	R4	6.0	R5	6.0	R6	3.0	<p>めざす方向性 (達成状況)</p> <p>↓減少 達成</p>	<p>特記事項、 その他データ等</p> <p>雨量により不適合物率の結果が左右される場合がある。 R5.10月よりプラスチック使用製品の一括回収を実施。</p>
年度	不適合物率（％）																										
H24	8.0																										
H27	8.0																										
H28	6.9																										
H29	10.0																										
H30	9.0																										
R1	10.0																										
R2	10.0																										
R3	7.0																										
R4	6.0																										
R5	6.0																										
R6	3.0																										
<p>指標の 達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値から5ポイント減少しており、順調に進展した。6年度に大きく減少した要因は、プラスチックの一括回収が始まったことにより、一括回収開始以前では中間処理において不適合物とされたプラスチック使用製品がプラスチック資源に含まれるようになったためだと考える。 ・雨量により不適合物の結果が左右されるが、プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、プラスチック製容器包装の資源化を促進したことで市民の分別意識が向上したと考える。 																										
<p>委員会での 主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によりテイクアウトの利用者が増え、プラスチック製容器包装の回収量が増加したが、市民が適正に排出している。 ・汚れたプラスチックの洗浄方法を周知してほしい。 																										

東海市

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

年次報告書

令和6年度（2024年度）版



令和7年（2025年）10月
東海市

目 次

1 東海市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

- (1) 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画の対象範囲・期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 温室効果ガス排出量の削減目標・・・・・・・・・・・・ 1
- (4) 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 温室効果ガス排出量の現状

※算定に用いる統計データの公表・集計の都合上、令和3年度の値が最新となります。

- (1) 市全体の温室効果ガス排出量の傾向・・・・・・・・・・ 2
- (2) 部門別の二酸化炭素排出量の傾向・・・・・・・・・・ 3
- (3) 部門別の温室効果ガス排出量の状況・・・・・・・・・・ 4
- (4) 特定事業所の温室効果ガス排出量の傾向・・・・・・・・ 7

3 温室効果ガス排出量の削減目標に対する進捗状況

- (1) 温室効果ガス排出量の削減目標に対する進捗状況・・・・ 9

4 再生可能エネルギーの導入状況

- (1) 再生可能エネルギーの導入状況・・・・・・・・・・・・ 10

5 基本方針ごとの取組状況及び評価

- (1) 基本方針 1
エネルギー使用を提言するビジネス・ライフスタイルの促進・・・・ 11
- (2) 基本方針 2
再生可能エネルギー等の導入・活用の推進・・・・・・・・・・ 15
- (3) 基本方針 3
緑の保全と創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (4) 基本方針 4
ゼロカーボンシティを目指した行動ができる人づくり・・・・ 20

6 市内の主な特定事業所における取り組み

- (1) 市内の主な特定事業所における取り組み・・・・・・・・ 23

7 家庭でできる地球温暖化対策の事例

- (1) 家庭からの二酸化炭素排出量＜用途別内訳＞・・・・ 28
- (2) 市民から寄せられた省エネのアイデア・・・・・・・・ 28

1 東海市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

(1) 目的

令和4年（2022年）3月に「東海市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和32年（2050年）を目途に温室効果ガス排出量実質ゼロとすることを目指しています。ゼロカーボンシティの実現に向けて、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市民、事業者、行政の各主体がこれまで以上に地球温暖化対策の推進を図ります。

(2) 計画の対象範囲・期間

本計画の対象区域は東海市全域とし、本市に在住する市民及び事業者を実施主体として計画します。

計画期間は、計画の策定が完了する令和5年度（2023年度）を始期とし、計画期間を策定から10年間として令和14年度（2032年度）までとします。削減目標の基準となる基準年度を平成25年度（2013年度）、現段階における最終目標である長期目標を令和32年（2050年）とし、目標達成に向けた到達目標地点として令和12年度（2030年度）に中期目標を設定します。

(3) 温室効果ガス排出量の削減目標

「東海市ゼロカーボンシティ宣言」において、令和32年（2050年）を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指していることを踏まえ、本計画では下記のとおり中期目標および長期目標を設定します。

	目標年度	削減目標
中期目標	令和12年度 (2030年度)	平成25年度（2013年度）比で50%削減する
長期目標	令和32年 (2050年)	「東海市ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする

※産業部門の特定事業所については、本市における削減目標の対象外とします。

(4) 計画の基本方針

1. エネルギー使用を低減するビジネス・ライフスタイルの促進

- ・省エネ技術の活用や効率的なエネルギー利用を通じて、エネルギー使用量を低減しながら快適な暮らしと事業の生産性の向上を目指して取り組みます
- ・次世代自動車の普及や利用環境の改善、公共交通機関の利用促進等により交通に伴う環境負荷低減と利便性の高い移動環境づくりを目指して取り組みます
- ・3R及び適正処理の推進により廃棄物の燃焼に伴う温室効果ガス排出量を削減するとともに、まちの美化を目指して取り組みます

2. 再生可能エネルギー等の導入・活用の推進

- ・市内への再生可能エネルギーの導入拡大や市外からの調達、効率のよいエネルギーへの転換など、エネルギーの脱炭素化と安定供給の実現を目指して取り組みます

3. 緑の保全と創出

- ・緑地の保全により吸収源対策を推進するほか、市街地における緑の拡大を通じてヒートアイランド対策を図るとともに、心地よい都市空間の形成を目指して取り組みます

4. ゼロカーボンシティを目指した行動ができる人づくり

- ・環境教育や環境学習を推進するほか、各主体が自主的に取り組むための支援やネットワークづくりを行い、一人ひとりが主役となって取り組む機運を高めます

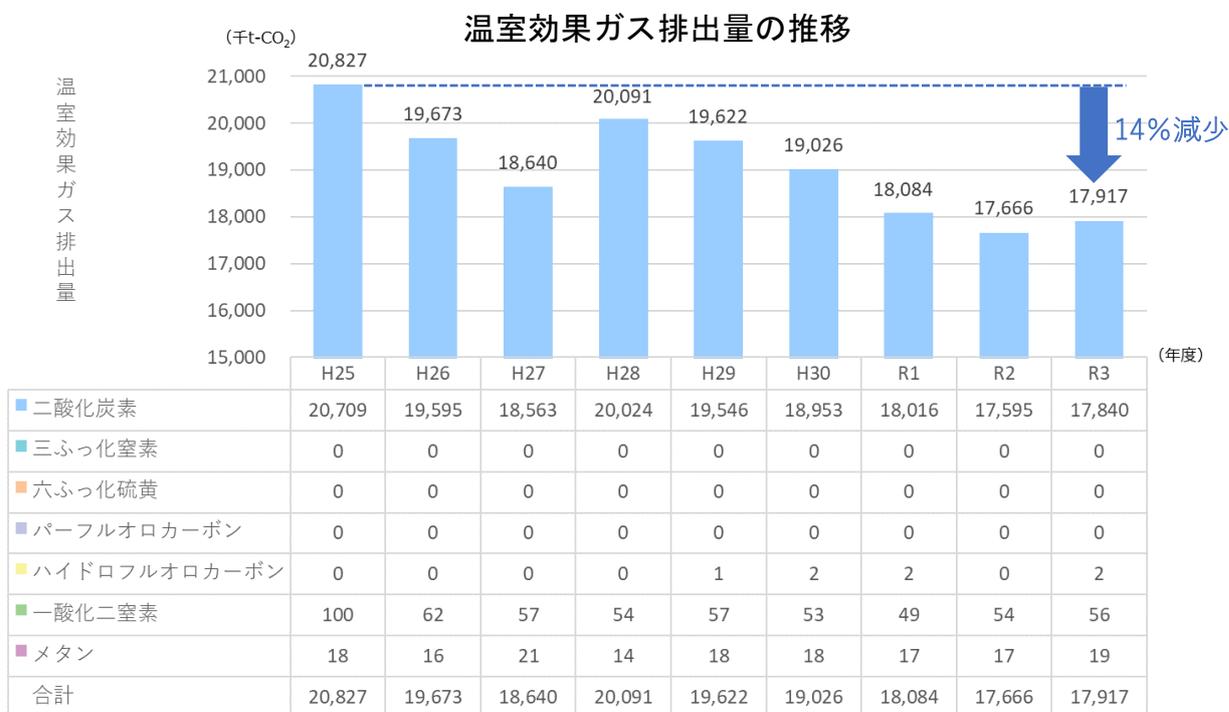
2 温室効果ガス排出量の現状

(1) 市全体の温室効果ガス排出量の傾向

本市における令和3年度（2021年度）の温室効果ガス排出量は17,917千t-CO₂で、基準年度である平成25年度（2013年度）から2,910千t-CO₂（14.0%）減少したものの、前年度から251千t-CO₂（1.4%）増加しました。平成28年度（2016年度）以降は減少傾向が続いていましたが、微増に転じており、国や県と同様の傾向となりました。

全体の排出傾向は、特定事業所の影響を大きく受けており、産業部門の特定事業所からの排出量が134千t-CO₂、工業プロセス分野の特定事業所からの排出量が71千t-CO₂前年度から増加しており、全体の増加量の約81.7%を占めています。

また、排出される温室効果ガスのうち二酸化炭素が全体の約99.6%を占めています。



【参考】

	平成25年度 (2013年度) 排出量(千t-CO ₂)	令和2年度 (2020年度) 排出量(千t-CO ₂)	令和3年度 (2021年度) 排出量(千t-CO ₂)	増減率 (R3/H25)
東海市	20,827	17,666	17,917	▲14.0%
愛知県 県 HP	82,384	69,334	69,844	▲15.2%
国 国立研究開発法 人国立環境研究所 HP	1,408,000	1,147,000	1,170,000	▲16.9%

温室効果ガス・部門別の排出量

(単位：千 t-CO₂)

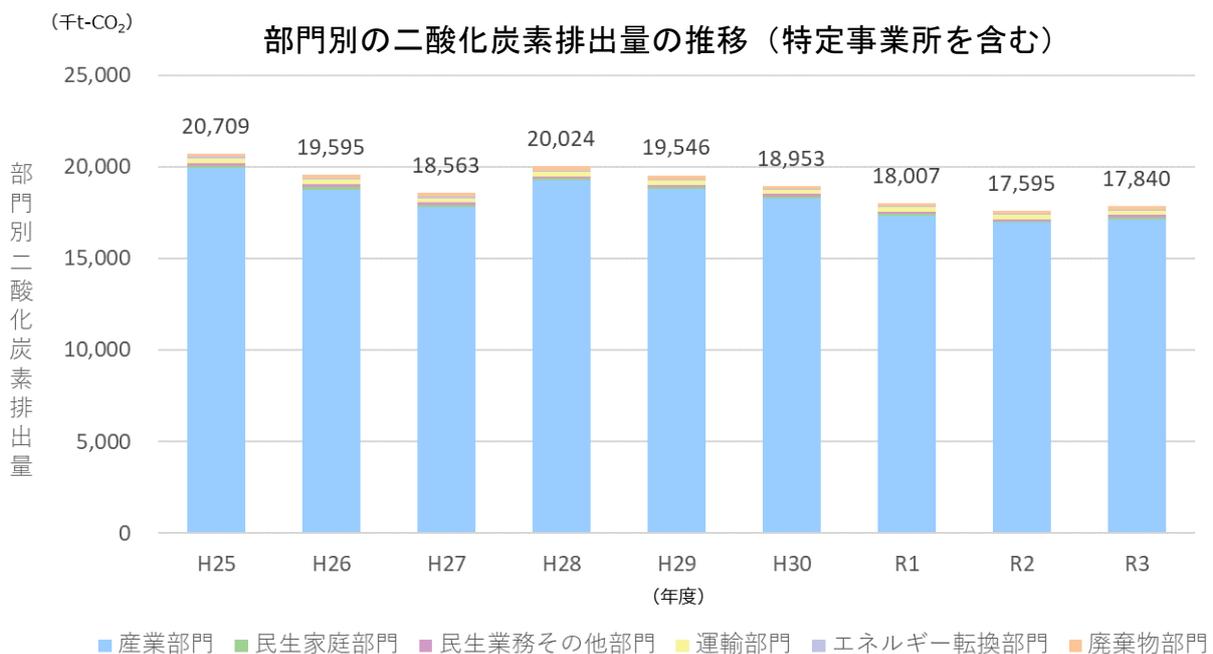
温室効果ガス		部門	平成 25 年度 (2013 年度) 排出量	令和 3 年度(2021 年度)		
				排出量	増減量 (H25 年度比)	増減率 (H25 年度比)
二酸化 炭素	エネルギー 起源	産業部門	19,027	16,267	-2,760	▲15%
		民生家庭部門	124	112	-12	▲10%
		民生業務その他 部門	154	117	-37	▲24%
		運輸部門	277	212	-65	▲23%
		エネルギー 転換部門	84	82	-2	▲2%
		小計	19,667	16,790	-2,877	▲15%
	非エネルギー 起源	廃棄物部門	145	170	25	17%
		工業プロセス分野	898	880	-18	▲2%
		小計	1,042	1,050	8	1%
	計		20,709	17,840	-2,869	▲14%
メタン		18	19	1	4%	
一酸化二窒素		100	56	-44	▲44%	
代替フロン等 4 ガス		0	2	2	—	
合計		20,827	17,917	-2,910	▲14%	

※小数点以下の計算によって合計値が一致しない場合があります

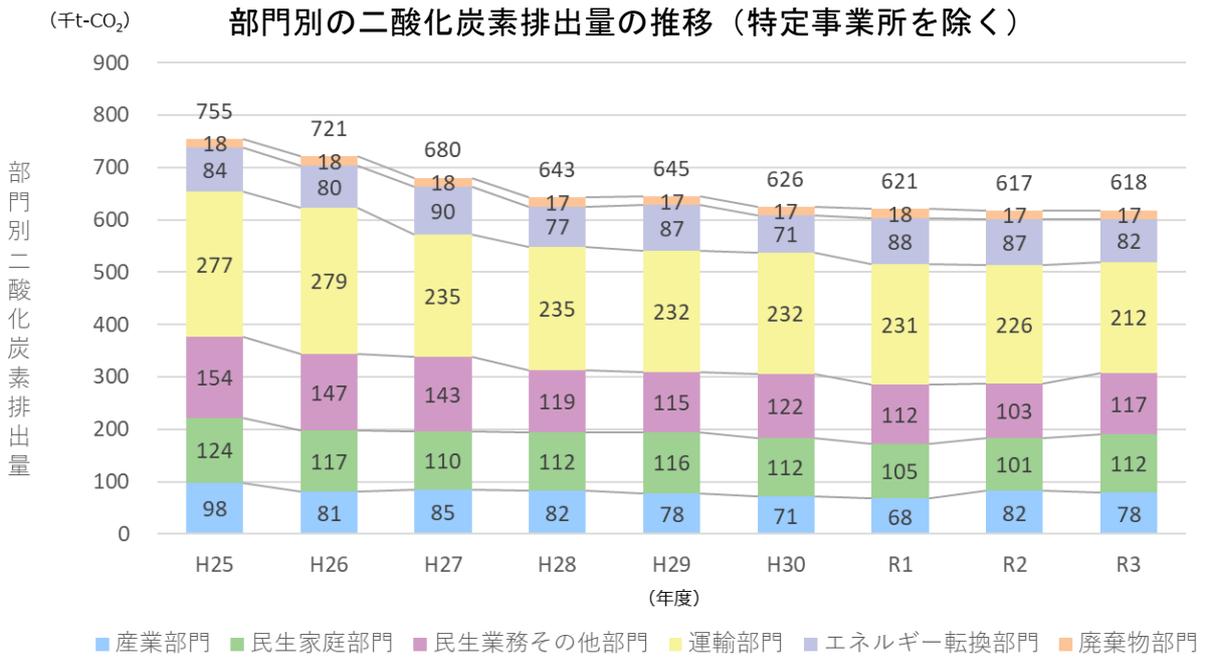
(2) 部門別の二酸化炭素排出量の傾向

令和 3 年度（2021 年度）の二酸化炭素排出量は 17,840 千 t-CO₂ で、平成 25 年度（2013 年度）から 2,869 千 t-CO₂（13.9%）減少したものの、前年度から 245 千 t-CO₂（1.4%）増加しました。

また、特定事業所を除く部門別の二酸化炭素排出量は、平成 25 年度（2013 年度）と比較して全ての部門で減少しています。



※工業プロセス分野における排出量は製造業(特定事業所)からの排出量であることから産業部門へ含めて表示



※産業部門は中小規模事業所、建設業・鉱業及び農林水産業における排出量の合計値
 ※工業プロセス分野、廃棄物部門の一部は製造業（特定事業所）からの排出量であることから除外

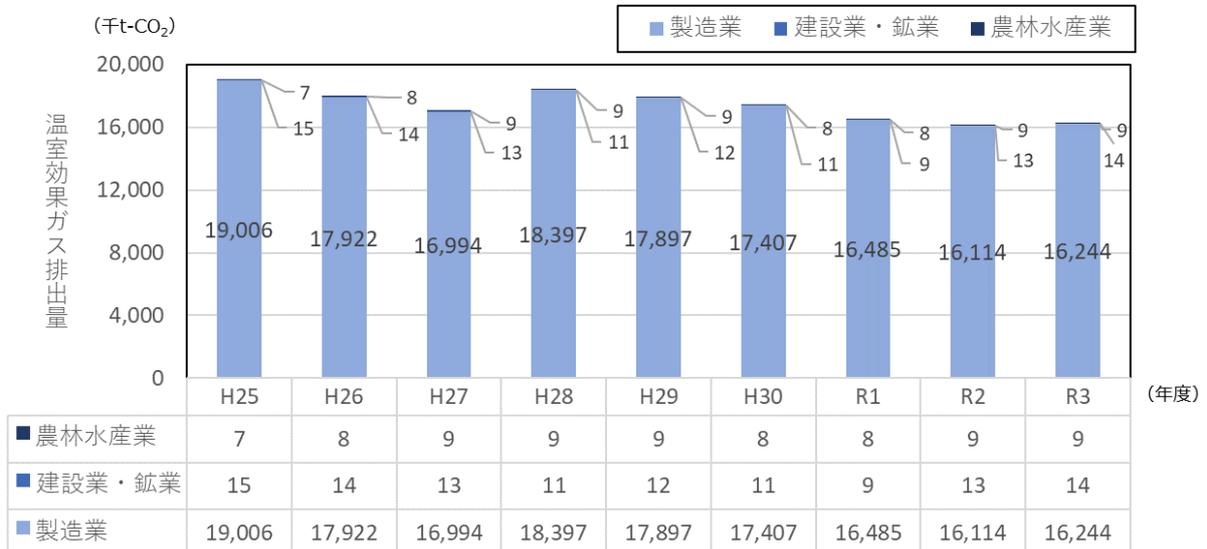
(3) 部門別の温室効果ガス排出量の状況

ア 産業部門

産業部門における令和3年度（2021年度）の温室効果ガス排出量は16,267千t-CO₂で、平成25年度（2013年度）から2,760千t-CO₂（14.5%）減少したものの、前年度から131千t-CO₂（0.8%）増加しました。

また、特定事業所を除く温室効果ガス排出量は、前年度から4千t-CO₂、平成25年度（2013年度）から19千t-CO₂減少しました。これは、製造業における中小規模事業所の1事業所あたりの温室効果ガス排出量が減少したことが主な要因と考えられます。

産業部門の温室効果ガス排出量の推移

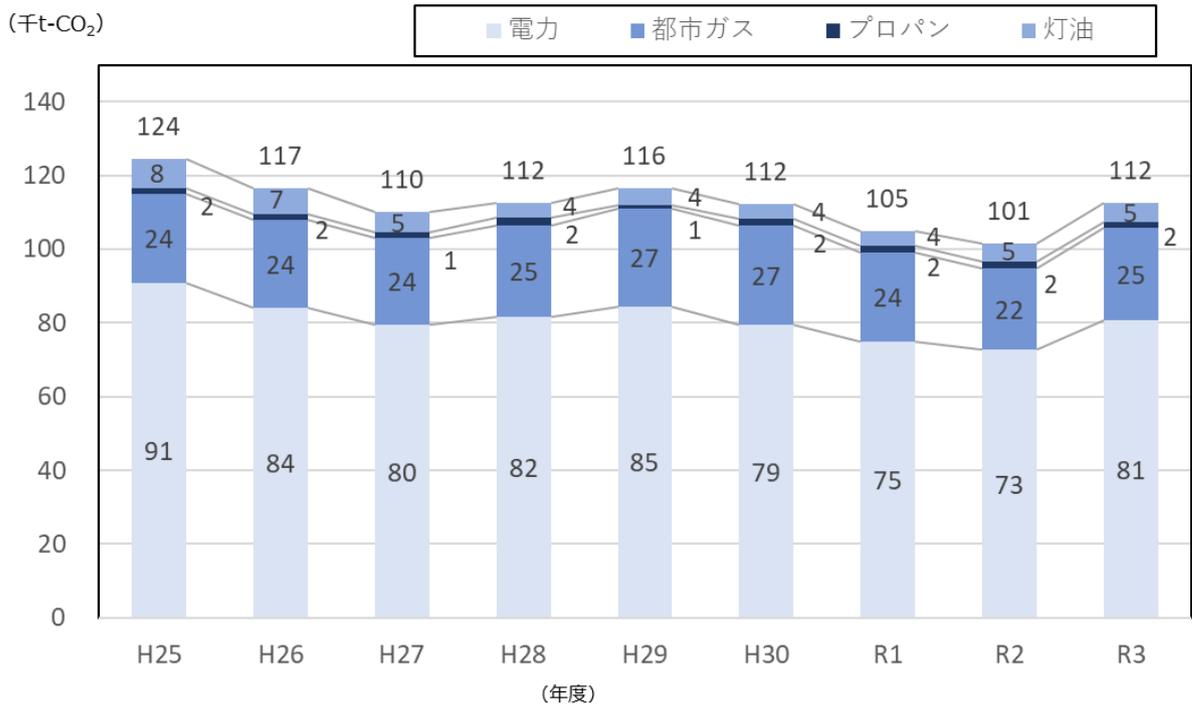


イ 民生家庭部門

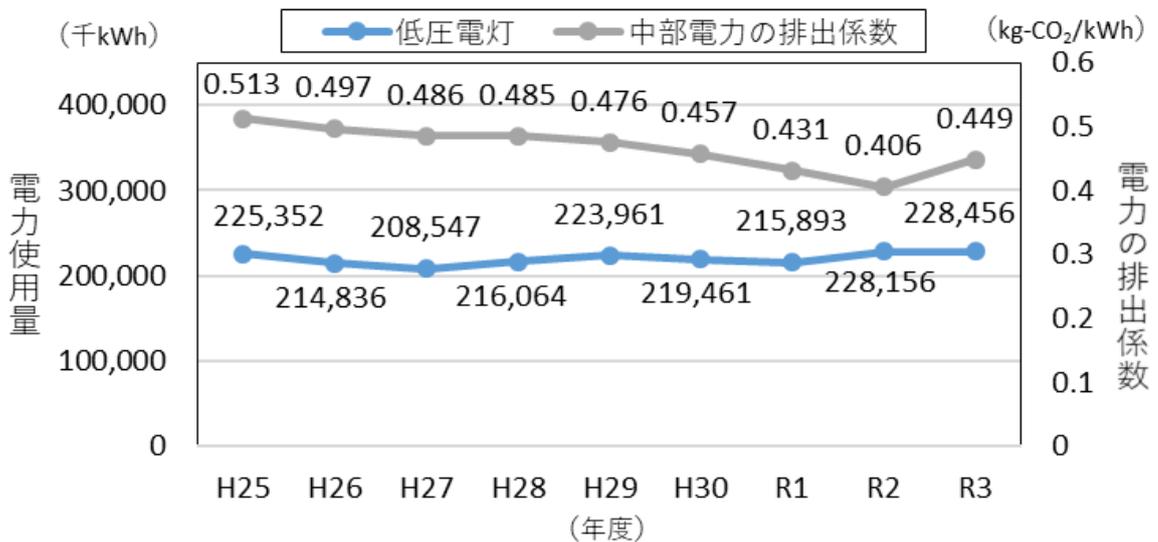
民生家庭部門における令和3年度（2021年度）の温室効果ガス排出量は112千t-CO₂で、平成25年度（2013年度）から12千t-CO₂減少したものの、前年度から11千t-CO₂増加しました。

電気事業者の排出係数が大きくなっていること、及び新型コロナウイルス感染症の影響によりコロナ禍前と比較して自宅で生活する時間が増えたため、温室効果ガス排出量の多くを占める電力やガスの消費量が増加したことが温室効果ガス排出量の増加した要因と考えられます。

民生家庭部門のエネルギー別温室効果ガス排出量の推移



東海市の電力使用量と電力の排出係数の推移

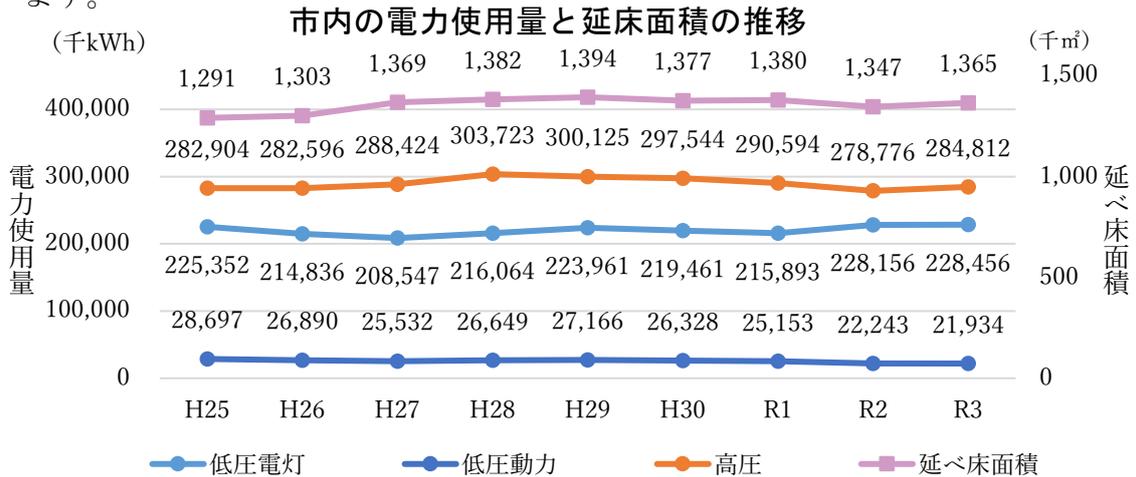


※低圧電灯は一般家庭と小規模商店等への供給量

ウ 民生業務部門

民生業務部門における令和3年度（2021年度）の温室効果ガス排出量は117千t-CO₂で、平成25年度（2013年度）から37千t-CO₂減少したものの、前年度から14千t-CO₂増加しました。

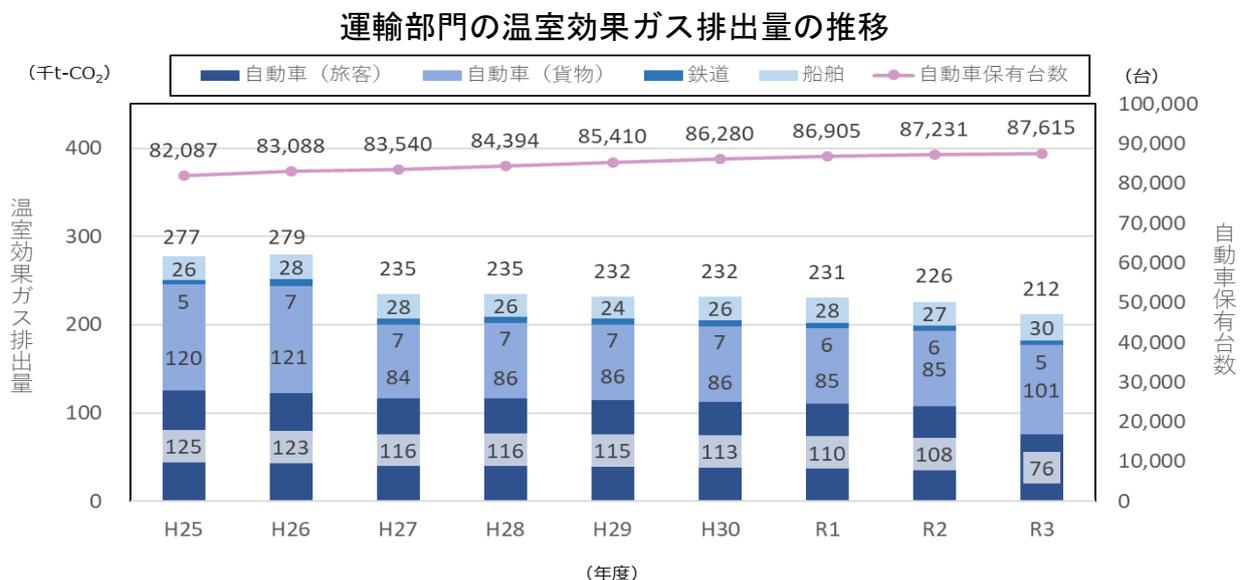
新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた経済の回復等に伴い、主に店舗等で契約されている高圧電力の消費量が増加したこと、及び電気事業者の排出係数が大きくなっていることが温室効果ガス排出量の増加した要因と考えられます。



エ 運輸部門

運輸部門における令和3年度（2021年度）の温室効果ガス排出量は212千t-CO₂で、前年度から14千t-CO₂、平成25年度（2013年度）から65千t-CO₂減少しました。

これは、コロナ禍により物流交通の主体である大型車は高速道路等での走行距離が増加したこと等から自動車（貨物）は前年度から増加しましたが、旅客の走行距離が減少したことから自動車（旅客）は前年度から大幅に減少したことが要因と考えられます。

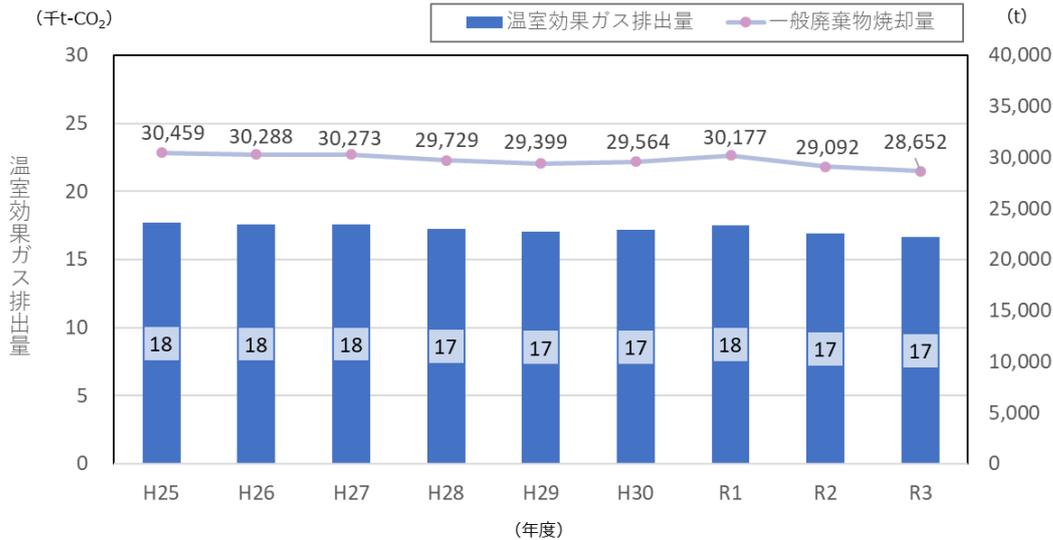


オ 廃棄物部門

廃棄物部門における令和3年度（2021年度）の温室効果ガス排出量は170千t-CO₂で、前年度から41千t-CO₂、平成25年度（2013年度）から25千t-CO₂増加しました。

これは、特定事業所における廃棄物の原燃料使用に伴う非エネ起源CO₂（プラスチックや廃油といった廃棄物の焼却等から発生）の排出量が増加したものであり、特定事業所を除く温室効果ガス排出量は横ばいで推移しています。

廃棄物部門の温室効果ガス排出量の推移

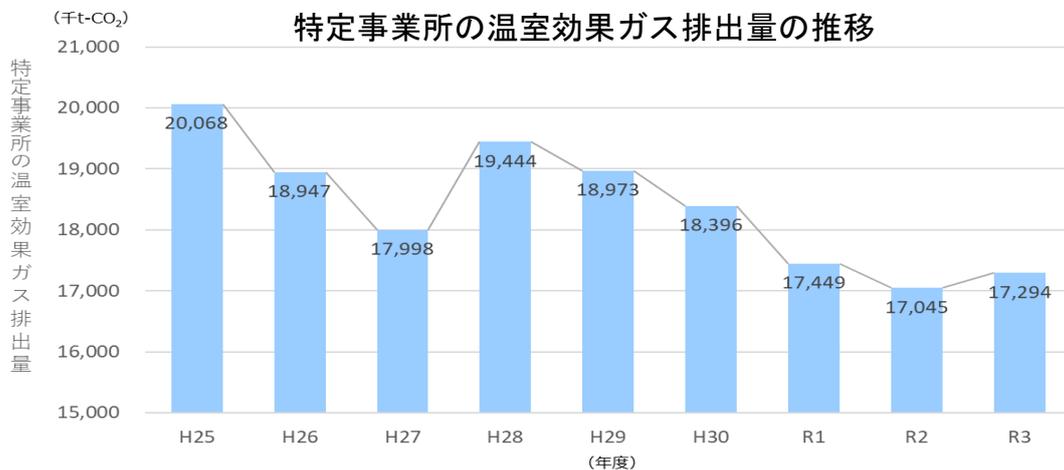


※特定事業所の排出量(原燃料使用による排出量)を除く

(4) 特定事業所（産業部門）の温室効果ガス排出量の傾向

特定事業所における令和3年度（2021年度）の温室効果ガス排出量は17,294千t-CO₂で、平成25年度（2013年度）から2,774千t-CO₂減少したものの、前年度から249千t-CO₂増加しました。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響などで落ち込んでいた経済の回復等に伴い生産量が増加したことによるものと考えられます。特定事業所は、市内の温室効果ガス排出量の大半を占めている一方で、自らの温室効果ガスの排出に対して削減目標を掲げ取り組むとともに、毎年度の排出量を国に報告しています。



市内特定事業所別の温室効果ガス排出量（50音順）

No	事業者・事業所名	業種	温室効果ガス算定排出量(t-CO2)
1	アイケイケイ・ショット株式会社 本社工場	鉄鋼業	12,917
2	愛知県企業庁 愛知用水水道事務所上野浄水場	水道業	3,378
3	愛知製鋼株式会社 知多工場	鉄鋼業	704,523
4	愛同工業株式会社 東海工場	非鉄金属製造業	6,325
5	アロン化成株式会社 名古屋工場	プラスチック製品製造業	4,523
6	イチビキ株式会社 第2工場	食料品製造業	6,656
7	SDPグローバル株式会社 名古屋工場	化学工業	35,151
8	エスメント中部株式会社	窯業・土石製品製造業	24,958
9	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 東海工場	飲料・たばこ・飼料製造業	18,253
10	産業振興株式会社 名古屋事業所	鉄鋼業	4,826
11	サンノプロ株式会社 名古屋事業所	化学工業	4,543
12	三洋化成工業株式会社 名古屋工場	化学工業	52,008
13	株式会社スマック 本社工場	飲料・たばこ・飼料製造業	3,433
14	大同エコメット株式会社 知多事業所	窯業・土石製品製造業	4,794
15	大同特殊鋼株式会社 知多工場	鉄鋼業	902,529
16	株式会社テツゲン 名古屋支店塩酸再生工場	化学工業	15,208
17	株式会社テツゲン 名古屋支店スラグ加工工場	窯業・土石製品製造業	4,445
18	東海共同発電株式会社 名古屋発電所	電気業	81,941
19	東海市 清掃センター	廃棄物処理業	14,736
20	東海特殊鋼株式会社	鉄鋼業	33,618
21	東邦ガス株式会社 技術研究所	ガス業	2,937
22	東レ株式会社 東海工場	化学工業	666,227
23	東レ・デュポン株式会社	プラスチック製品製造業	122,331
24	豊田スチールセンター株式会社 本社工場	鉄鋼業	3,254
25	株式会社名古屋サンソセンター	化学工業	637,575
26	西知多医療厚生組合 公立西知多総合病院	医療業	4,388
27	日鉄テックスエンジ株式会社 活性炭事業部名古屋工場	化学工業	6,846
28	日本製鉄株式会社 名古屋製鉄所	鉄鋼業	13,690,478
29	宮崎精鋼株式会社 知多工場	鉄鋼業	15,466
30	矢橋工業株式会社 名古屋工場	窯業・土石製品製造業	236,427

出典：環境省温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 フロン類算定漏えい量報告・公表制度ウェブサイト

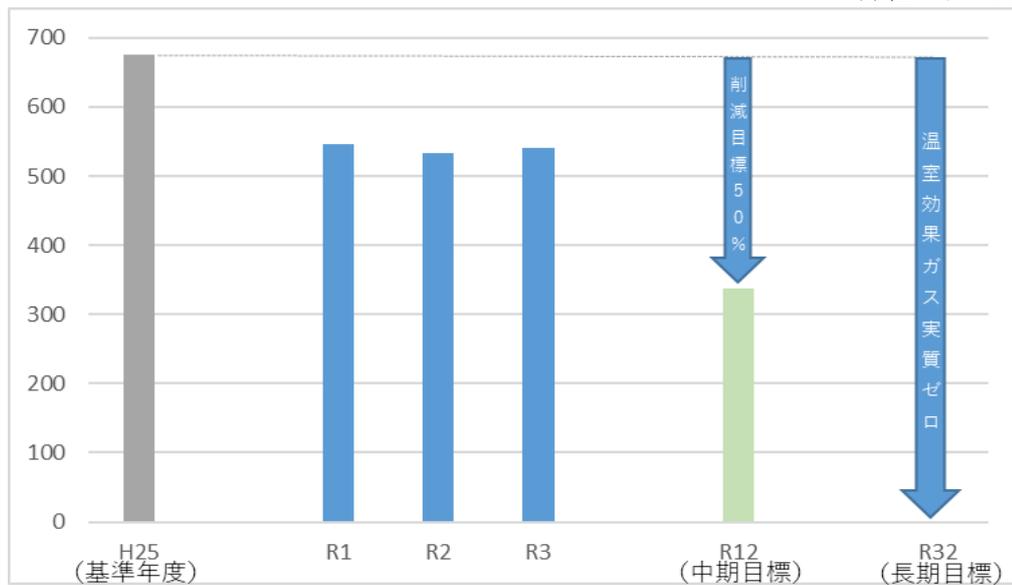
3 温室効果ガス排出量の削減目標に対する進捗状況

(1) 温室効果ガス排出量の削減目標に対する進捗状況

産業部門の特定事業所を除く令和3年度（2021年度）の温室効果ガス排出量は540.15千t-CO₂で、平成25年度（2013年度）から135.27千t-CO₂減少しましたが、いずれの部門も令和12年度（2030年度）の目標値とは大きな乖離があることから、市民等に対して一層の取組の推進を図っていく必要があります。

削減目標に対する進捗状況の推移

(単位：千t-CO₂)



各部門における削減目標に対する進捗状況

(単位：千t-CO₂)

	H25年度 (2013年度) 排出量	R3年度 (2021年度) 排出量	H25年度 (2013年度) 比の増減率	R12年度 (2030年度) 排出量(目標)	H25年度 (2013年度) 比の増減率
産業部門 ^{※1}	97.63	78.37	▲ 19.7%	59.92	▲ 38.6%
民生業務部門 ^{※2}	154.50	116.95	▲ 24.3%	66.95	▲ 56.7%
民生家庭部門 ^{※2}	124.46	112.40	▲ 9.7%	46.07	▲ 63.0%
運輸部門	277.12	212.15	▲ 23.4%	147.02	▲ 46.9%
廃棄物部門	17.69	16.64	▲ 5.9%	15.01	▲ 15.1%
メタンガス	0.78	0.61	▲ 21.9%	0.62	▲ 19.8%
一酸化二窒素	3.25	3.03	▲ 6.8%	2.79	▲ 14.0%
吸収量 ^{※3}				▲ 1.59	
合計	675.42	540.15	▲ 20.0%	336.79	▲ 50.1%

※1: 製造業(特定事業所を除く)、建設業、農林水産業の排出量を対象とします

※2: 再生可能エネルギーの導入に伴う削減量は、民生家庭・民生業務部門へ配分しています

※3: 平成25年度(2013年度)排出量の吸収源は国の排出量の積算と同様に算入していません

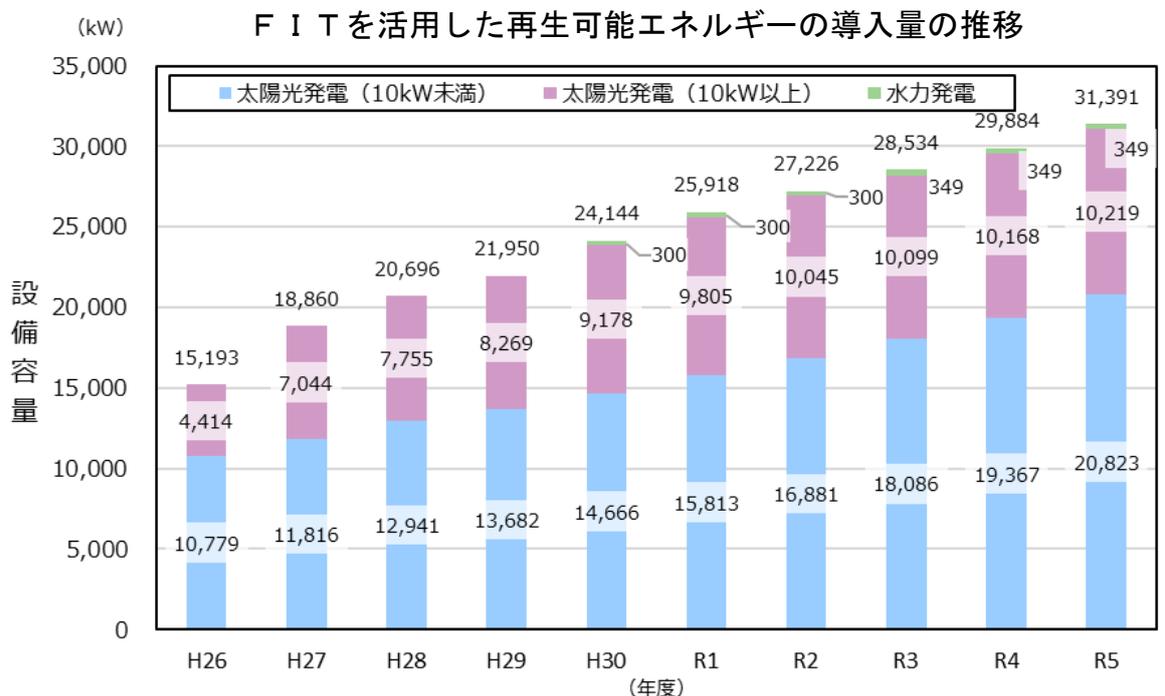
※4: 小数点以下の計算によって表の合計値が一致しない場合があります

4 再生可能エネルギーの導入状況

(1) 再生可能エネルギーの導入状況

本市において、固定価格買取制度（F I T）を活用した再生可能エネルギーの導入量は、令和5年度（2023年度）において31,391kWで、前年度から1,507kW、平成25年度（2013年度）から16,198kW増加しました。内訳として、太陽光発電が31,042kW、水力発電が349kWです。

導入件数を知多5市で比較すると、主に住宅の屋根に設置される10kW未満の導入件数は本市が最も多いですが、高压連系に分類される50kW以上の大規模な導入件数は本市が最も少ない状況です。



資料: 固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト

知多5市のF I Tを活用した再生可能エネルギーの導入状況

	10kW 未満	10kW 以上 50kW 未満	50kW 以上	合計
東海市	4,664 件	511 件	8 件	5,183 件
半田市	4,350 件	892 件	46 件	5,288 件
常滑市	2,996 件	682 件	88 件	3,766 件
大府市	3,858 件	482 件	25 件	4,365 件
知多市	3,252 件	455 件	18 件	3,725 件

資料: 固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト (令和6年3月末現在)

5 基本方針ごとの取組状況及び評価

(1) 基本方針1「エネルギー使用を提言するビジネス・ライフスタイルの促進」

- ・省エネ技術の活用や効率的なエネルギー利用を通じて、エネルギー使用量を低減しながら快適な暮らしと事業の生産性の向上を目指して取り組みます
- ・次世代自動車の普及や利用環境の改善、公共交通機関の利用促進等により交通に伴う環境負荷低減と利便性の高い移動環境づくりを目指して取り組みます
- ・3R及び適正処理の推進により廃棄物の燃焼に伴う温室効果ガス排出量を削減するとともに、まちの美化を目指して取り組みます

【取り組みの目標の現状】

項目	基準値	現状値	目標値【令和12年度(2030年度)】
	指標の評価		
省エネに取り組む世帯の割合 ※アンケート	【令和4年度(2022年度)】 76.9 57%	【令和6年度(2024年度)】 80.1%	87%
※現状値の算出方法の変更に伴い、基準値を変更後の算出方法に合わせた。	令和6年度(2024年度)の省エネに取り組む世帯の割合は80.1%で、基準値から3.2ポイント改善した。 年齢別では50代が87.3%と最も高く、40代以上で80%を超えている。一方で、10代は64.8%、20代は67.4%と低いことから若い世代における意識の向上を図る必要がある。		
省エネに取り組む事業所の割合 ※アンケート	【令和4年度(2022年度)】 27%	【令和6年度(2024年度)】 -	84%
	現状値を毎年度取得することが困難であるため、計画見直しなどの年度に取得していく。		
次世代自動車普及台数	【令和3年度(2021年度)】 519台	【令和5年度(2023年度)】 769台	17,900台
	令和5年度(2023年度)の次世代自動車普及台数は769台で、基準値から250台増加した。 これは、令和5年度(2023年度)から市民の次世代自動車購入に対する補助事業を開始したこと、及び軽乗用の電気自動車の普及が進み、電気自動車の台数が前年度から120台増加したことなどが要因と考えられる。		
可燃ごみ排出量	【令和2年度(2020年度)】29,092t/年	【令和6年度(2024年度)】23,579t/年	28,700t/年

	<p>令和6年度（2024年度）の可燃ごみ排出量は23,579tで、前年度から2,634t減少した。</p> <p>これは、物価高騰による物の更新機会の減少やリユース市場の拡大、プラスチック資源の一括回収の定着が要因と考えられる。</p>
--	---

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

取組みの柱1 市民の省エネルギー活動の促進

取組み内容	実績
<p>① 市民のライフスタイルの転換</p>	<p>【東海市ゼロカーボンキャンペーンの実施】</p> <p>省エネルギー月間の始まる2月1日からゼロカーボンの日（3月1日）まで市内の店舗、金融機関等（24店舗）と連携して啓発ブースを設置するなど地球温暖化対策に関する啓発事業を実施するとともに、3月1日の「アーバンスポーツとうかい2025」にゼロカーボンシティPRブースを設置し、市内郵便局と連携して啓発を行った。また、家庭の省エネルギー点検を行った家庭に記念品（チタン製ストロー）をプレゼントした。（応募者208人）</p> <p>【地球温暖化対策ガイドブック（家庭編）の発行】</p> <p>市民が地球温暖化対策に取り組むきっかけづくりとして家庭で取り組むことができる地球温暖化対策を取りまとめたガイドブックを作成し、広報とうかい2月1日号に折り込んで全戸配布した。</p> <p>【ゼロカーボンシティを目指す啓発】</p> <p>市が市民や事業者と一体となって様々な地球温暖化対策を推進していく必要があることから、地球温暖化対策に関連するチラシや啓発品（エコバッグ、うちわ、付せん）へ統一的なロゴマークを付けて市民等へ啓発した。</p> <p>【東邦ガス株式会社との協定の締結】</p> <p>ゼロカーボンシティの実現に資する取組、環境意識や行動変容に係る市民への啓発について連携・協力を図るため、「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進等における連携協力に関する協定」を締結した。</p>
<p>② 住宅の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進</p>	<p>【住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助】</p> <p>家庭におけるZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）、燃料電池システム、太陽熱利用システム（自然循環型、強制循環型）の導入に対して補助した。（ZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）38件、燃料電池システム16件、太陽熱利用システム0件）</p>

	<p>【省エネ家電製品購入促進補助事業】</p> <p>市内の販売店で省エネルギー性能に優れたエアコン、冷蔵庫へ買い替えした個人へ費用の一部を補助した。(エアコン387件、冷蔵庫656件)</p>
--	---

取り組みの柱2 事業者の省エネルギー活動の促進

取り組み内容	実績
① 事業所による省エネルギー活動の促進	<p>【事業者等省エネルギー設備導入等促進補助】</p> <p>省エネルギー診断の実施、温室効果ガス排出量を削減する設備改修等に対し費用の一部を補助した。(省エネルギー診断1件、設備改修0件)</p> <p>【地球温暖化対策ガイドブック（事業所編）の発行】</p> <p>事業者が「脱炭素化の取組とは何か」を知り、脱炭素経営を推進する際の参考となるガイドブックを作成し、商工会議所日より2月号などで周知を図り配布した。</p> <p>【特定事業所を対象とした取組状況の確認】</p> <p>本市における温室効果ガス排出量の削減目標の対象外とした産業部門の特定事業所に対してカーボンニュートラルに向けた取り組み状況をヒアリングした。(5事業所)</p> <p>【東海市ゼロカーボンキャンペーンの実施】</p> <p>地球温暖化対策に取り組む事業所を募集し、その取組内容をホームページやケーブルテレビで紹介した。(5事業所)</p>
② 建築物などの省エネルギー化の促進	<p>【国や県の支援制度の啓発】</p> <p>国や県が実施する省エネ設備等の導入・改修に対する補助制度の案内チラシを窓口で配布した。</p>

取り組みの柱3 環境にやさしい移動手段の普及促進

取り組み内容	実績
① 次世代自動車の普及促進	<p>【次世代自動車購入促進補助】</p> <p>非営利かつ自ら使用する目的で次世代自動車を新規購入した個人へ購入費の一部を補助した。(電気自動車66件、プラグインハイブリッド自動車41件、燃料電池自動車0件)</p> <p>【循環バスのEV化】</p> <p>令和6年(2024年)10月のダイヤ・ルート再編にあわせてEVバス車両を2台追加し、車両8台中4台をEVバス車両とした。</p>

② 環境負荷の小さい移動手段の促進	<p>【循環バスの運行（ダイヤ・ルートの再編）】</p> <p>令和6年（2024年）10月に循環バスの利便性向上のため、ダイヤ・ルート再編を実施した。（3路線6系統→5路線11系統）</p>
③ 拠点ネットワーク型都市の形成	<p>【加木屋中ノ池駅周辺の整備】</p> <p>令和6年（2024年）3月に開業した名鉄加木屋中ノ池駅の北口駅前広場を整備し、バス停の設置を予定している南口駅前広場の整備に向けた詳細設計を実施した。</p>

取り組みの柱4 省資源化と循環利用の促進

取り組み内容	実績
① 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	<p>【プラスチック資源の一括回収】</p> <p>プラスチック製容器包装及びプラスチック使用製品を一括で回収し、選別、圧縮梱包する中間処理を行うとともに、家庭から回収した資源を再商品化した。（処理量1,200t）</p> <p>【3R活動講座等運営】</p> <p>エコスクール関連講座「サステイナブル☆キッズフェスタ2024」及び「ゆずってリユース！～初めてのフリマアプリ活用術～」を開催した。（参加者91人）</p> <p>【資源集団回収】</p> <p>ごみの減量と再資源化を推進するため、町内会・子ども会等が行った資源の集団回収を支援した。（回収量1,636t）</p>
② 廃棄物の適正処理の推進	—
③ 海洋プラスチック対策	<p>【エコバッグの配布】</p> <p>イベントでゼロカーボンシティロゴマーク入りのエコバッグを配布した。（7イベント）</p>

【取り組みの評価】

基本方針1については「**横ばい**」と評価します。

【取り組みの課題】

ゼロカーボンシティの実現には市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策を進めなければならない。そこで、LED照明・省エネ家電等を選ぶことや、ごみをできるだけ減らし資源としてきちんと分別・再利用することなど地球温暖化対策の取組を始めるきっかけづくりとなるようなガイドブックを作成し、エネルギー消費の削減に繋がり、家計を助けることにもなることを啓発しているが、まだまだ意識が高まり具体的な行動に結びついていない状況にある。引き続き、過度に我慢をしない省エネ行動から取り組むことができるよう促していく必要がある。

【今後の取組方針】

環境省が推進するデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）宣言を表明し、市の地球温暖化対策に関する補助制度と合わせて啓発するとともに、ゼロカーボンの日に合わせて市内事業者等と連携して地球温暖化対策に取り組むキャンペーンを実施する。

また、事業者の省エネルギー活動を促進するため、新たな補助制度を実施するとともに、近隣自治体等における先進的な取組を調査していく。



イベントにおける啓発ブース



ゼロカーボンキャンペーンの啓発ブース



地球温暖化対策ガイドブック【家庭編】

(2) 基本方針2「再生可能エネルギー等の導入・活用の推進」

・市内への再生可能エネルギーの導入拡大や市外からの調達、効率のよいエネルギーへの転換など、エネルギーの脱炭素化と安定供給の実現を目指して取り組みます

【取り組みの目標の現状】

項目	基準値【令和2年度 (2020年度)】	現状値【令和5年度 (2023年度)】	目標値【令和12年度 (2030年度)】
	指標の評価		
再生可能エネルギーによる発電電力量	35, 123 MWh	40, 344 MWh	113, 000 MWh
	令和5年度(2023年度)は40, 344 MWhで、前年度から1, 816 MWh増加した。		

これは、主に住宅に設置される太陽光発電（10kW未満）の導入件数が260件（1,748MWh）増加したことが主な要因となっている。

目標の実現に向けては、知多5市の中でも最も導入件数の少ない高圧連系に分類される50kW以上の大規模な太陽光発電施設を自然との調和を図りながら導入を促していく必要がある。

[MWh/年]

	区域の再生可能エネルギーによる発電電力量 ^{※3}								
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
太陽光発電（10kW未満）	14,180	15,531	16,419	17,601	18,977	20,259	21,705	23,242	24,990
太陽光発電（10kW以上）	9,318	10,257	10,938	12,140	12,970	13,287	13,358	13,449	13,517
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	1,577	1,577	1,577	1,836	1,836	1,836
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電 ^{※2}	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生可能エネルギー合計	23,498	25,788	27,357	31,318	33,524	35,123	36,900	38,528	40,344

資料：環境省 自治体排出量カルテ

【令和6年度（2024年度）の主な取組実績】

取り組みの柱1 市内への再生可能エネルギー等の導入

取り組み内容	実績
① 再生可能エネルギーの導入	<p>【住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助】 家庭における太陽光発電システムと蓄電池やエネルギー管理システム（HEMS）等の一体的な導入等に対して補助した。（一体的導入補助46件、単独補助HEMS34件、蓄電池99件、V2H2件）</p> <p>【PPAモデル活用の検討】 公共建築物への太陽光発電システムの導入について事業者等から先進的な事例等に関する情報収集を行った。</p>
② 自立分散電源の推進	<p>【災害時等における蓄電池利用の啓発】 ウィンターイルミネーション点灯式で電気自動車から巨大ツリーに電力を供給するとともに、災害時等における蓄電池の活用等に関する啓発を実施した。</p>
③ 水素エネルギーの導入	<p>【中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議】 カーボンニュートラルの実現に向け、中部圏において大規模な水素・アンモニアの社会実装を推進することを目的とする会議に参加するとともに、本市のものづくり道場（8月6日開催）でワークショップを実施し30人が参加した。</p>

	<p>【あいちFCV普及促進協議会】</p> <p>FCVの初期需要の創出に不可欠となる水素ステーションについて着実な整備を促進することを目的とする県、県内市町村及び民間企業で構成する協議会に参加した。</p> <p>【次世代自動車（燃料電池自動車）購入促進補助】</p> <p>非営利かつ自ら使用する目的で燃料電池自動車を新車登録した個人を対象とする補助（限度額50万円）を実施したが、実績はなかった。</p>
--	--

取り組みの柱2 市外からの再生可能エネルギーの調達

取り組み内容	実績
① 他自治体との都市間連携の推進	<p>【脱炭素社会構築に向けた知多5市5町連携意見交換会】</p> <p>各市町における脱炭素化に向けた取組について情報共有を図るとともに、先進的に市外から再生可能エネルギーにより発電した電力を調達している自治体の事例を情報収集した。</p>
② 再生可能エネルギー電力の普及推進	—

【取り組みの評価】

基本方針2については「**横ばい**」と評価します。

【取り組みの課題】

本市では、自然環境特性上、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは太陽光発電のみが高く550.8MW程度見込まれているが、実際の導入量はその約5%に留まっている。

そこで、市民・事業者に対して自立分散型電源のシステム構築、及び再生可能エネルギーの地産地消を推進するための啓発を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入に対する補助制度の充実に努め、太陽光発電施設等の導入を促す必要がある。

【今後の取組方針】

家庭においては、県との協調補助である太陽光発電施設、エネルギー管理システム（HEMS）、蓄電システムとの一体的な導入、事業所においては、省エネルギー診断の実施結果に基づいた再生可能エネルギーの導入等に対する補助の活用について市内金融機関等と連携を図り啓発し、導入を促していく。

また、50kW以上の大規模な太陽光発電施設の導入にあたっては、特に騒音、光害、景観の変化などが要因となるトラブルが発生することもあることから、設置しようとする事業者に対して周辺住民への配慮や、自然との調和を図りながら導入するよう啓発していく。

なお、将来的なゼロカーボンシティの実現に向けては、市外からの再生可能エネルギー

ギーの調達が不可欠であると考えられるので、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの高い自治体との連携について先進的な取組を調査していく。



ものづくり道場でのワークショップ



ウィンターイルミネーション点灯式

(3) 基本方針3「緑の保全と創出」

・緑地の保全により吸収源対策を推進するほか、市街地における緑の拡大を通じてヒートアイランド対策を図るとともに、心地よい都市空間の形成を目指して取り組みます

【取り組みの目標の現状】

項目	現状値【令和4年度 (2022年度)】	現状値【令和6年度 (2024年度)】	目標値【令和12年度 (2030年度)】
	指標の評価		
都市公園および公共施設緑地の面積	293.8ha	292.5ha	309.3ha
	<p>令和6年度(2024年度)は292.5haで、民間開発や西知多道路整備等に伴い緑地面積が減少したことなどから基準値から1.3ha減少しているものの、一部緑地の拡大により前年度から0.1ha増加した。</p> <p>開発に伴い減少した緑地面積の代替えとして、市街地における街区公園や緑道等の新規整備を計画的に進めることで、緑豊かな環境をつくり、温室効果ガスの吸収源対策を促進する必要がある。</p>		

【令和6年度(2024年度)の主な取組実績】

取り組みの柱1 都市緑化、吸収源対策の促進

取り組み内容	実績
① 緑地保全の推進	【アダプトプログラム】

	<p>市民が里親となって、市内の公共施設(道路、公園、各施設の花壇など)の清掃、除草、花の植え付け、樹木や花への水かけを行うボランティア活動を推進した。</p> <p>【さくら再生】</p> <p>大池公園において、市民ボランティア団体が主体となり、手入れがされていない樹林地の枯損木や支障木を間伐し、既存樹木の健全な育成や樹勢回復を促進するとともに、市民参加による次世代の桜植樹会を開催した。(ジンダイアケボノ15本、ヒラドツツジ160本)</p> <p>【保存樹木の新規指定】</p> <p>良好な自然環境を保護する上で必要と認める樹木について、条例に基づき、緑化審議会の意見を聴き、保存樹木に新規指定した。(新規指定7本)</p>
<p>② 緑化の推進</p>	<p>【ランの道植栽会開催】</p> <p>ランの道の魅力向上を図るため、シランの植栽帯幅を拡げ、植栽会を開催するとともに、ウォークラリーを行った。</p> <p>【花と緑いっぱいのまちづくり】</p> <p>花に包まれたきれいなまちづくりを推進するため、花苗の育成及びコミュニティ等への配布、町内会・自治会の花壇づくりへの資材等提供を行った。</p> <p>【公園緑地植栽補植】</p> <p>緑の充実を図り、より魅力ある都市公園とするため、聚楽園公園のモミジや、元浜公園のバラ、上野台公園のアジサイ等の補植を行った。</p> <p>【都市公園整備の推進】</p> <p>市内に残る里山の樹林地を都市公園として保全、活用するため緑陽公園の用地取得を進めた。また、市街地内の身近な街区公園となる御洲浜公園の整備に向け実施設計を行った。</p> <p>【民有地の緑化の推進】</p> <p>市街地における緑の拡大を通じてヒートアイランド対策を図るとともに、心地よい都市空間の形成を図るため、住宅地開発業者の街並みガイドラインと連携し、新築住宅への生垣やシンボルツリーの植栽にかかる経費に対して補助した。(生垣21件、空地緑化6件)</p>

【取り組みの評価】

基本方針3については「横ばい」と評価します。

【取り組みの課題】

太田川駅西地区では新たな交流拠点の整備、伊勢湾岸道路大府インターチェンジ周辺では広域交通体系の利便性を生かした新たな産業や物流拠点としての整備が進められており、視覚的には市域全体の緑地面積の割合は減少が続いている。

本市では二酸化炭素を吸収する森林や都市公園等の面積は大きくないため、吸収源対策として緑が担う役割は大きくないものの、緑化活動に取り組みやすい環境を整えるとともに、市街地における緑の拡大を通じてヒートアイランド対策を図るなど樹木の保全や緑化の推進を通じて地球温暖化対策に取り組む機運を高める必要がある。

【今後の取組方針】

公園緑地の適正な維持管理や整備を実施するとともに、市民、事業者等と連携して民有地の緑化推進を図るため、生垣や建築物等の緑化補助金交付、工場等緑化協定、共同住宅の緑化指導及び緑化啓発に積極的に取り組んでいく。

また、吸収源対策として緑が担う役割の周知を図るとともに、保全地区等交付金の交付や、市民参加による植栽会等を開催する。



さくら再生ワークショップ



空地の緑化整備

(4) 基本方針4「ゼロカーボンシティを目指した行動ができる人づくり」

・環境教育や環境学習を推進するほか、各主体が自主的に取り組むための支援やネットワークづくりを行い、一人ひとりが主役となって取り組む機運を高めます

【取り組みの目標の現状】

項目	基準値【令和4年度 (2022年度)】	現状値【令和6年度 (2024年度)】	目標値【令和12年度 (2030年度)】
	指標の評価		

環境学習事業(温暖化対策関連)の参加者数	32人 日産(定員16人→実績14人) パナソニック(定員20人→実績18人)	30人 日産(定員30人→実績20人) パナソニック(定員15人→実績10人)	150人
	<p>令和6年度(2024年度)は2講座に30人が参加したものの基準値からやや減少した。</p> <p>新たな講座の担い手が見つからず、引き続き2社と連携して講座を開催し、日産自動車(株)の講座については新たに電気自動車への試乗やプロパイロットパーキングを実施するとともに、パナソニック(株)エレクトリックワークス社の講座については、材料費の一部を受益者負担としてソーラーライトを前年度より高品質の物としたが、参加者数は伸びなかった。</p>		

【令和6年度(2024年度)の主な取組実績】

取り組みの柱1 環境教育・環境学習

取り組み内容	実績
① 普及啓発・環境教育の推進	<p>【エコスクール開催】 「家電リサイクル工場の見学」、「SDGsボードゲーム」(令和6年度新規)など33講座(前年度比2講座増)を実施し、1,232人(前年度比120人増)の参加があった。なお、参加者募集に当たっては、エコスクールパンフレット(A3カラー両面:12,000部)を作成し、市内の全保育園児・小学生等に配布するとともに、新たに市公式LINEを活用して参加者の募集を行った。</p> <p>【小学校向け「ストップ温暖化教室」】 県が脱炭素型ライフスタイルへの転換を促す「あいち COOL CHOICE」県民運動の取組の一つとして、小学生対象の出前講座を行っており、本市でも名和小学校の3年生を対象に実施した。</p> <p>【小中学生向け地球温暖化対策啓発動画の制作】 「東海市まちづくり応援大使とまていーぬと一緒に考えよう ストップ!地球温暖化」(小学校中~高学年向け動画)、「今はじめよう 地球のためにできること」(中学生以上向け動画)(各5分程度)を制作した。</p>

取り組みの柱2 各主体の温暖化対策の促進

取り組み内容	実績
① 市民・事業者・行政との連携の推進	<p>【地球温暖化対策啓発ブースの設置】 ゼロカーボンキャンペーン期間に、市内店舗、金融機関等</p>

	<p>に温暖化対策に関する補助金のチラシや啓発物品等を配布する地球温暖化対策啓発ブースを設置した。(24店舗)</p> <p>【テレビを活用した情報発信】</p> <p>ゼロカーボンキャンペーンのPR及び、啓発協力事業者である東海南郵便局(日本郵便)の取組みを知多メディアスの放送番組「ちたまる」内で紹介した。(9回放送)</p>
<p>② ネットワークの形成</p>	<p>【あいち脱炭素経営支援プラットフォーム】</p> <p>行政機関、経済団体、金融機関等が一体となって中堅・中小・小規模事業者等の気候変動対策を支援していくための支援組織に参加した。(会議出席2回)</p> <p>【あいち自治体水素社会実装推進協議会への参加】</p> <p>県及び県内自治体が率先して水素の利活用に取り組むことで、水素需要を創出し、地域における水素利用の促進や水素産業の育成などを通じて、水素の社会実装を推進していくことを目的に令和7年(2025年)3月に設置された「あいち自治体水素社会実装推進協議会」に参加した。</p>

【取り組みの評価】

基本方針4については「横ばい」と評価します。

【取り組みの課題】

地球温暖化対策は多岐にわたっており、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと一丸となって取り組むことが重要であることから、環境教育や環境学習により、一人ひとりの意識をさらに高めるとともに、地球温暖化対策に取り組みやすい環境をまち全体で作っていく必要がある。

【今後の取組方針】

将来を担う子どもたちが地球温暖化対策について関心を持ち、小さなことからでも取り組むことができるよう「ストップ温暖化教室」の実施校の拡大、及び新たに作成した動画の授業等での活用を促していく。

また、エクスクールの実施に当たっては、若い世代が関心を持って情報を見ることができるようインスタグラムを導入するなど新たな啓発方法を検討する。



エコスクール(日産自動車)の様子



エコスクール(パナソニック)の様子

6 市内の主な特定事業所における取り組み（50音順）

(1) 愛知製鋼株式会社

ア 二酸化炭素排出量の削減目標

令和12年度（2030年度）の自社の事業活動によるCO₂排出量の削減目標を平成25年度（2013年度）比50%削減とし、脱炭素社会実現への貢献に向けて取り組んでいます。生産工程における技術開発の推進や全員参加による徹底した省エネ活動に加え、太陽光発電をはじめとする非化石エネルギーの導入拡大など、CO₂排出量削減に向けた取り組みを積極的に推進しています。

令和5年度（2023年度）は平成25年度（2013年度）比20.5%削減となり、着実に成果をあげています。

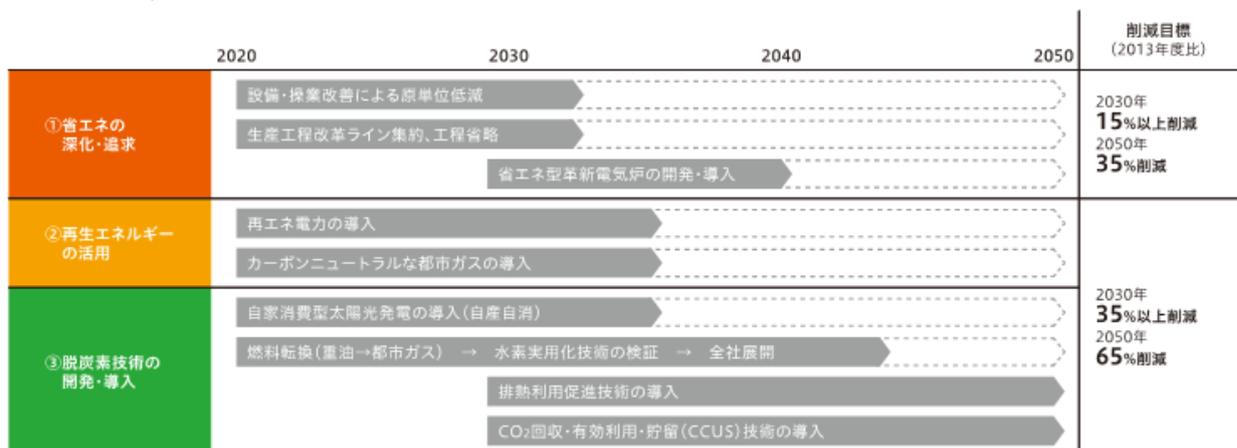


集計範囲:愛知製鋼単体のエネルギー起源のScope1、Scope2の合計値(集計対象と係数等の見直しに伴い、過年度数値を適及して修正)
換算係数:「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」(資源エネルギー庁)及び契約電力会社の各年度の排出係数に基づき算定

資料：愛知製鋼統合レポート2024

イ 2050年カーボンニュートラルへのロードマップ

目標の達成に向けたロードマップを策定し、計画的に取り組んでいます。①省エネの深化・追求、②再生エネルギーの活用、③脱炭素技術の開発・導入を軸に工場ごとのロードマップをブレイクダウンし、計画的に活動を展開しています。



資料：愛知製鋼統合レポート2024

(2) 三洋化成工業株式会社

ア 二酸化炭素排出量の削減目標

令和5年度（2023年度）に高吸水性樹脂事業からの撤退を決断し、結果として事業ポートフォリオが大きく変わったことにより令和6年度（2024年度）以降の自社事業所からのCO₂排出量を大幅に削減できる見通しとなり、「令和12年度（2030年度）CO₂排出量50%削減（平成25年度（2013年度）比）」を前倒しで達成できる見込みです。当社グループは引き続き、「2050年ネットゼロ」実現に向けて取り組みを推進していきます。

Scope1: 製造プロセスにおける燃料使用等、工場からの直接排出
 Scope2: 工場外からの電力・熱の購入等による間接的な排出



資料：三洋化成グループサステナビリティレポート2024

イ カーボンニュートラルに向けたロードマップ

GHG 排出量削減策としてエネルギー転換（エネルギーマネジメント導入、太陽光発電、コージェネレーション拡大）、製造プロセスの見直しを進めます。さらにCCU導入により「2050年ネットゼロ」実現を目指します。



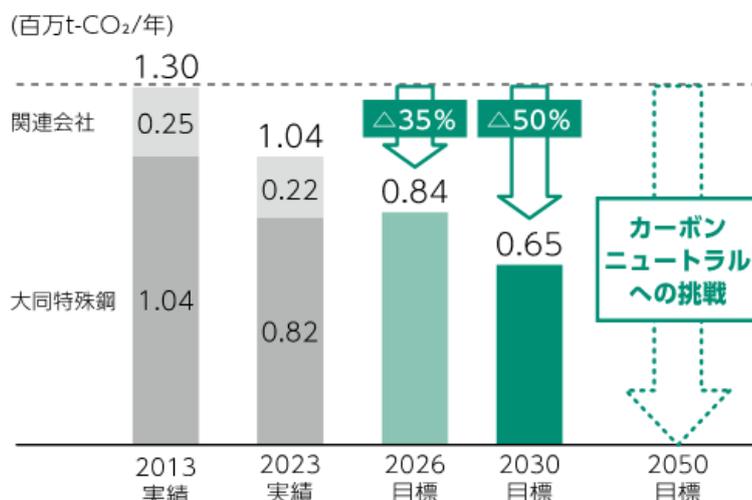
資料：三洋化成グループサステナビリティレポート2024

(3) 大同特殊鋼株式会社

ア 二酸化炭素排出量の削減目標

令和3年（2021年）年4月にDaido Carbon Neutral Challengeを公表し、「平成25年度（2013年度）対比令和12年（2030年）CO₂排出量50%削減、令和32年（2050年）カーボンニュートラル実現を目指す」という削減目標を策定しました。

さらに、2026中期経営計画策定の際に、対象範囲を国内および海外の関連会社を含めた大同特殊鋼グループに拡大しました。グループ一丸となって、CO₂排出量削減活動を推進しています。



集計範囲：当社、および関連会社31社(社名は検証報告書に記載)のScope1+Scope2(エネルギー起源)

電力排出係数：(国内)電気事業者・メニュー別調整後排出係数を使用
(海外)「IDEA Ver.3.4(2024/04/30)国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門IDEAラボ」を使用

資料：大同特殊鋼 統合レポート2024

イ カーボンニュートラルに向けたロードマップ

加熱炉、熱処理炉への遮熱塗料塗布など製造工程での省エネを徹底して推進するとともに、電力の脱炭素化を図るためにCO₂フリー電力の購入、再生可能エネルギーの導入として太陽光発電パネルの設置を進めています。



資料：大同特殊鋼株式会社 2024年度 ESG説明会

(4) 東レ株式会社

ア 生産活動による GHG 排出量の削減目標

GHG 排出量 (Scope1+2) 削減目標として、「CSR ロードマップ 2025」において「GHG 排出量の売上収益原単位について、東レグループ全体で平成 25 年度 (2013 年度) 比 40%削減を令和 12 年度 (2030 年度) に達成」を掲げ、計画的な削減対策を実施しています。令和 5 年度 (2023 年度) は売上収益の増加、および GHG 排出量削減に向けた取り組みにより平成 25 年度 (2013 年度) 比では 36.0%低減しました。



資料：東レグループ HP (省エネおよび温室効果ガス排出削減)

イ カーボンニュートラルへの取り組み

再生可能エネルギー、水素、電動化関連の素材など従来から取り組んでいるサステナビリティイノベーション (SI) 事業の拡大と、CO₂ 分離膜などの GHG の吸収に貢献する新たな SI 製品の開発を進め、社会全体の GHG 排出量の削減と 2050 年カーボンニュートラルの実現に貢献します。

SI事業を通じて社会のGHG排出量削減に貢献します。SI事業拡大で実現した再エネ電力・水素・低カーボンフットプリント原料などを最大限利用し、自社のGHG排出量(*)削減も推進していきます。(*Scope1、2、3)



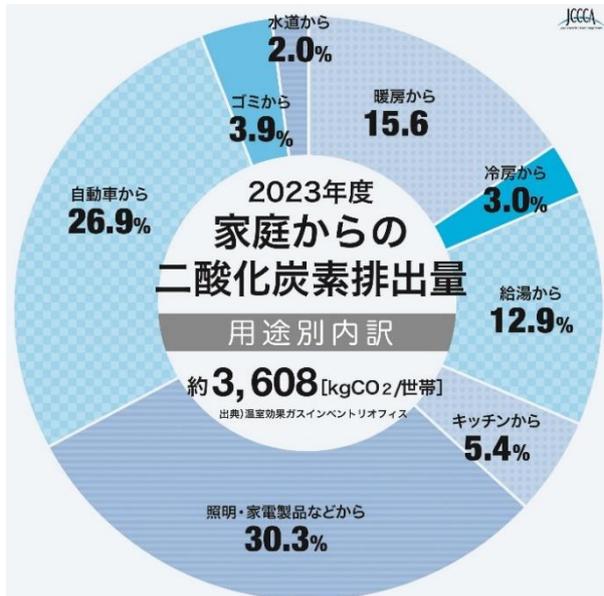
資料：東レグループ HP (東レグループの気候変動への対応)

7 家庭でできる地球温暖化対策の事例

(1) 家庭からの二酸化炭素排出量＜用途別内訳＞

地球温暖化を防止するためには、私たち一人一人が省エネを意識することが大切です。

全国地球温暖化防止活動推進センターによると、令和5年度（2023年度）の1世帯あたりの二酸化炭素排出量は約3,608kg-CO₂で、内訳は照明・家電製品などからが30.3%と最も多くなっており、次いで自動車からが26.9%、暖房からが15.6%となっています。



(2) 市民から寄せられた省エネのアイデア

ゼロカーボンキャンペーン（令和7年（2025年）2月1日～3月1日）の中で「家庭で実践している省エネの取組」を募集したところ45人からアイデアが寄せられましたので、特徴的な内容等を紹介します。

項目	内容
家電製品	炊飯器の保温は使わないようにして、使用後のコンセントは抜く。
照明・家電製品	家族が極力同じ部屋にるようにして、照明や家電製品を効率的に使うようにする。
自動車	運動・健康を兼ねて近場の移動（買物除く、片道～1時間程度）は極力徒歩とする。
暖房・冷房	夏は外気＋扇風機で極力”涼”を取る。冬は使用しない部屋を閉めて暖房の範囲を限定する。
暖房・冷房	外出予定時間からエアコンのオンオフを調整する。
暖房	暖房時に部屋が暖かくなったらエアコンを止め、温かい靴下を履いたり、毛布を掛けたりして節電に心がける。
暖房	冬はコタツを出してホットカーペットで中を暖める。
キッチン	電気ポットではなく電気ケトルで必要な量だけ沸かして使う（保温しない）。
ゴミ	汚れたプラスチック容器を極力ゴミに回さないために食器と一緒に食洗機で洗う。
全般	地球温暖化対策ガイドブック（2月1日号広報と同時配布）を冷蔵庫に貼って日々実践するように心がける。